データ集

横浜市地域福祉保健計画:分科会1資料

「多様な主体の参加と連携による支えあいの地域づくり」

1. 人口の推移

図1:横浜市の人口の推移

図2:団塊の世代が75歳以上となる2025年における横浜市の各種推計値

図3:横浜市の将来人口推計値(年齢3区分の割合)

2. 世帯状況の変化

図4:世帯構成の推移(全国)

図5:世帯構成の推移(横浜市)

図6:高齢単身世帯の推移

3. 改めて注目されている課題

図7:横浜市の子どもの貧困率等の状況

図8:子どもの児童虐待対応状況

図9:外国籍・外国につながる子どもたち

図10:65歳以上の者のいる世帯(全国)

図 11: 雇用形態の変化

図12:若者の無業者数

図13:自立相談について(新規相談者の状況)

図 14: タブルケア (全国)

図 15: ひきこもりの若者の推計人数

4. 地域活動・ボランティア活動者の状況

図 16: 自治会町内会加入世帯数および加入率の推移

図 17: 横浜市内 民生委員・児童委員および主任児童委員の定員充足率

図 18:横浜市内ボランティアセンターにおける登録ボランティア数(累計)

図 19:横浜市障害者後見的支援制度 登録者およびあんしんキーパー数の推移

5. 市民意識の変化

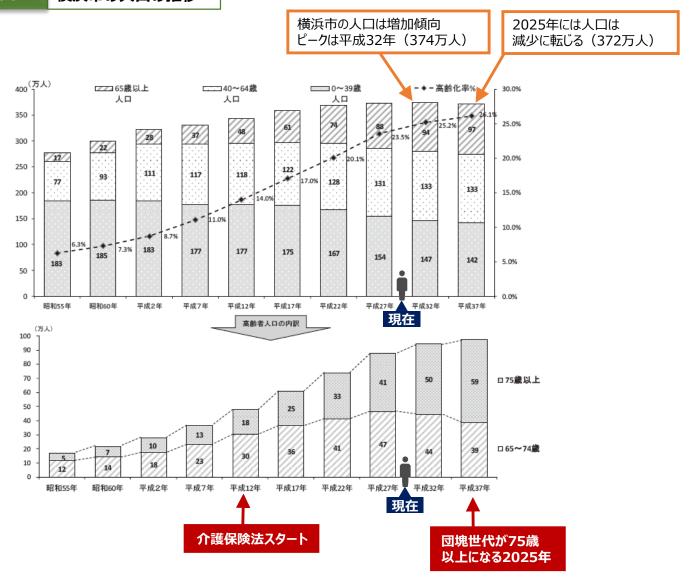
図 20:地域の困っている人への対応

図 21:地域活動への参加意向について

図 22:地域への愛着

図 1

横浜市の人口の推移

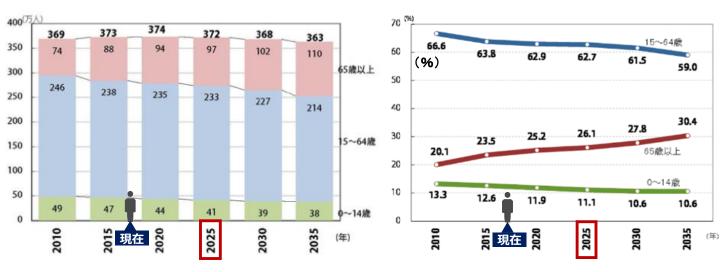


- ◆出典:第6期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(よこはま地域包括ケア計画)
- ◆計画期間:平成27~29年度

図2 団塊の世代が75歳以上となる2025年における横浜市の各種推計値



◆出典:横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた行動指針(平成29年度)



- ●年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)は減少、老年人口(65歳)は増加。
- ●高齢化率も増加。人口ピーク時(2019年)で25.0%、2060年(参考値)では、35.3%以上になる見込み。

◆出典:横浜市将来人口推計(政策局/2010年)

2. 世帯状況の変化

図4 世帯構成の推移(全国)

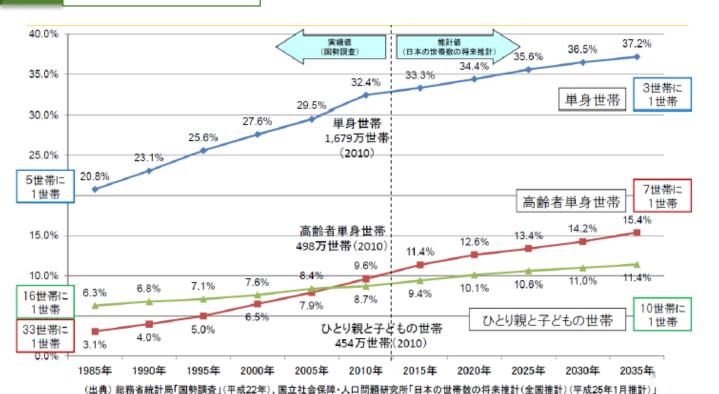


図5 世帯構成の推移(横浜市)

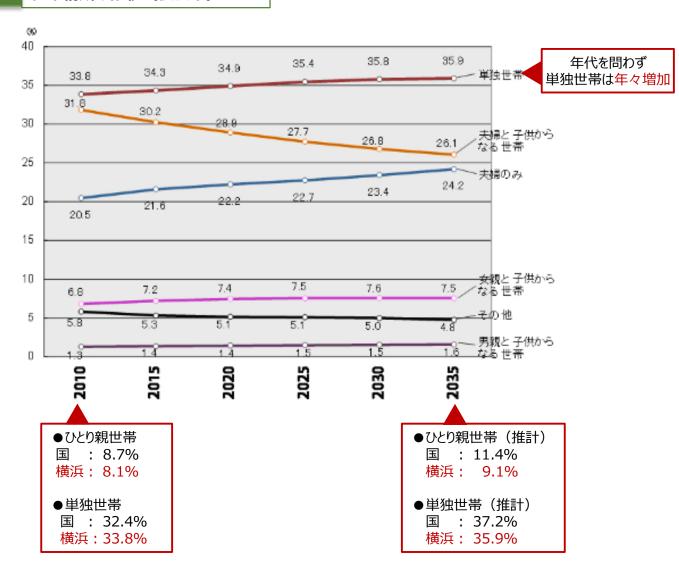
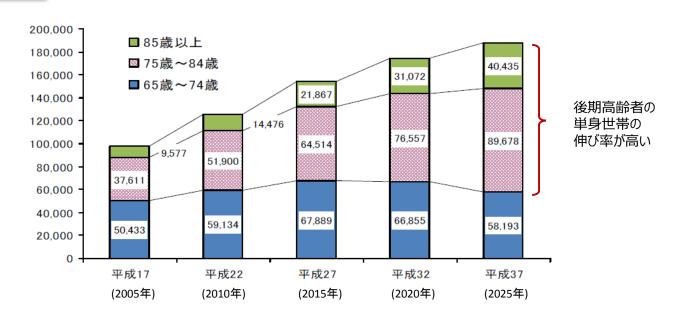


図6 高齢単身世帯の推移



◆出典:(横浜市)将来推計人口に基づく、高齢単身世帯の推移(政策局)

横浜市の子どもの貧困率等の状況

貧困線を下回る世帯で生活する子ども等の割合

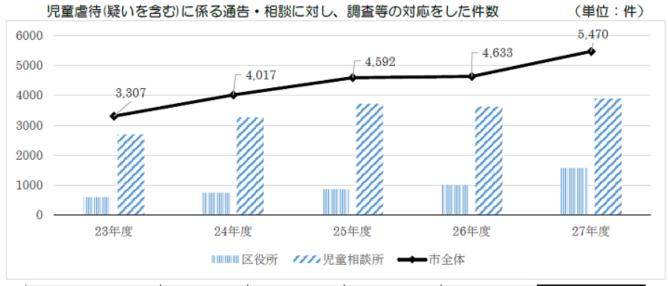
指標	横浜市 市民アンケート調査
世帯に含まれる18歳未満の子どものうち、貧困線を下回る世帯で生活する子どもの割合	7.7%
世帯に含まれる24歳未満の子ども・若者のうち、貧困線を下回る世帯で生活する子ども・若者の割合	7.7%
子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の世帯に含まれる世帯員 のなかで、貧困線を下回る世帯で生活する方の割合	45.9%
子どもがいる現役世帯のうちひとり親世帯に含まれる世帯員のなかで、貧困線を下回る世帯で生活する方の割合	45.6%

約**13人に1人**の

参考:国の子どもの貧困率 は16.3%(約6人に1人) ※H25年国民生活基礎調査

- 5 子どもの貧困率:17歳以下の子ども全体に占める、貧困線を下回る等価可処分所得しか得ていない世帯に属する17歳以下の子どもの割合
- 6 子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の世帯の貧困率:17歳以下の子どもがおり、世帯主が18歳以上65歳未満の現役世帯に属する世帯員全体に占める、等価可処分所得が貧困線に満たない世帯員の割合。なお大人とは18歳以上の世帯員と定義している
- 7 子どもがいる現役世帯のうちひとり親世帯の貧困率:17 歳以下の子どもがおり、世帯主が18 歳以上 65 歳未満のひとり親世帯の世帯員全体に占める、等価可処分所得が貧困線に満たない世帯員の割合

◆出典:横浜市子どもの貧困対策に関する計画 (平成28年度~平成32年度)



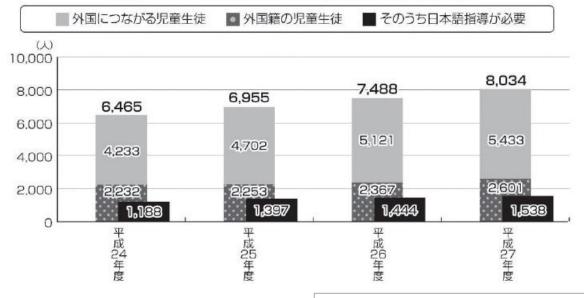
区				分	23 年度	24 年度	25 年度 26 年度 2		27 年度
区		役		所	605	752	868	1,016	1,578
児	童	相	談	所	2,702	3,265	3,724	3,617	3,892
市		全		体	3,307件	4,017件	4,592件	4,633 件	5,470件

◆出典:こども青少年局こども家庭課 こども青少年局中央児童相談所27年度資料

図9 外国籍・外国につながる子どもたち

外国籍・外国につながる子どもは、平成27年5月現在で、本市の小・中学校に約8,000 人在籍していますが、そのうち日本語指導が必要な児童生徒は約1,500人となっています。外国籍・外国につながる子どもは、教科学習に必要な日本語(学習言語)の習得が不十分なために授業についていけない場合があることに加え、学校生活で孤立しがちであること、保護者も日本語が不自由で学校の準備が十分にできない等、学習に不利な状況にあるのではないかと考えられます。

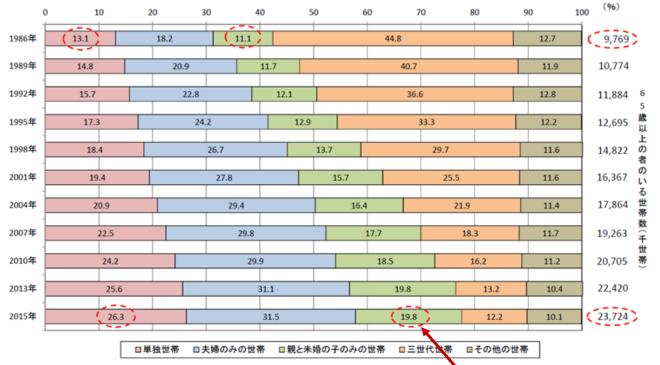
外国籍・外国につながる児童生徒数の推移



◆出典:横浜市子どもの貧困対策に関する計画 (平成28年度~平成32年度)

図10

65歳以上の者のいる世帯(全国)



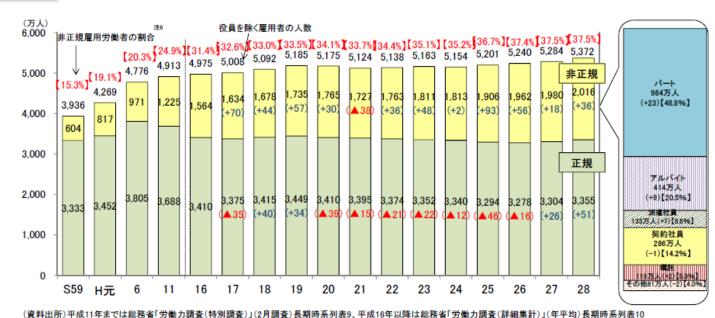
資料:厚生労働省政策統括官付世帯統計室「国民生活基礎調査」

(注)1.1995年の数値は、兵庫県を除いたものである。

2.「親と未婚の子のみの世帯」とは、「夫婦と未婚の子のみの世帯」及び「ひとり親と未婚の子のみの世帯」をいう。

(65歳以上の者がいる世帯のうち) 親と未婚の子のみの世帯が2割近くまで増加している

図11 雇用形態の変化

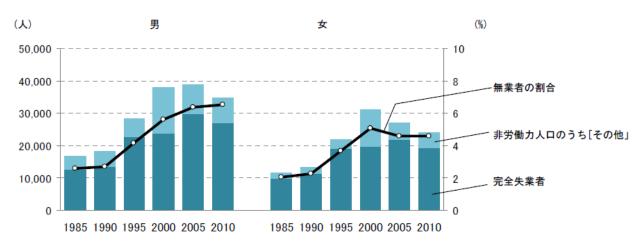


(資料田所)平成11年までは総務省1労働刀調査(特別調査)J(2月調査)長期時系列表9、平成10年以降は総務省1労働刀調査(計細集訂)J(平平均)長期時系列表10 (注)1)平成17年から平成22年までの数値は、平成22年国勢調査の確定人口に基づく推計人口(新基準)の切替による遡及集計した数値(割合は除く)。

- エバー版(17年から一成22年よくの数値は、一成22年間労働量の健定人口に要う、抵引人口(新華年)の労働による過2 2)平成23年の数値、割合は、被災3県の補完推計値を用いて計算した値(平成22年国勢調査基準)。
 - 3)雇用形態の区分は、勤め先での「呼称」によるもの。
 - 4) 正規雇用労働者: 勤め先での呼称が「正規の職員・従業員」である者。
 - 5)非正規雇用労働者:動め先での呼称が「パート」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」「その他」である者。
- 6)割合は、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の合計に占める割合。

無業者数・率の推移【15~39歳】

無業者数・率の推移[15~39歳]



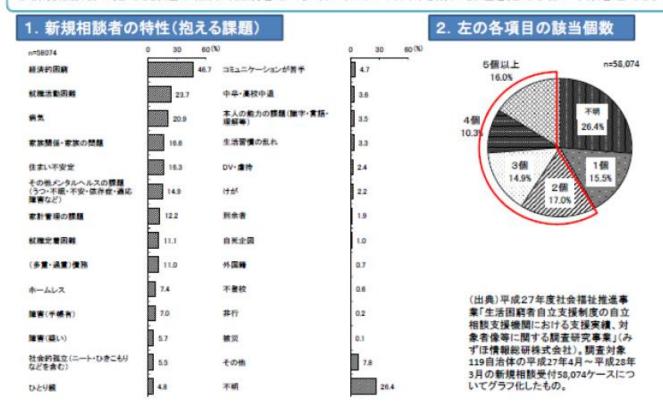
資料: 国勢調査

図13

自立相談について(新規相談者の状況)

新規相談者の状況(本人の抱える課題)

○新規相談者の抱える課題は経済的困窮を始め多岐にわたっており、複数の課題を抱える者が半数を超える。



【全国】

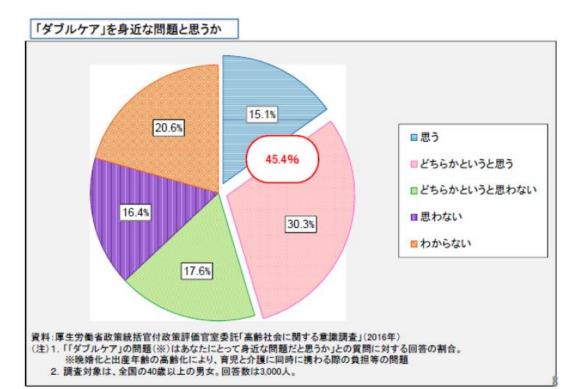


図15 ひきこもりの若者の推計人数

本市の子ども・若者(15歳~39歳)の生活状態及び困難を抱える若者のニーズや課題を把握することを目的に実施した「横浜市子ども・若者実態調査」(平成24年度)から、以下の結果が出ている。

ひきこもり状態にある若者の推計人数(約 8,000 人)

【定義:ひきこもり状態】

ほとんど家から出ない状態が、6か月以上継続し、かつ、疾病、介護、

育児等をその理由としない者

ひきこもり親和群の推計人数(約 52,000人)

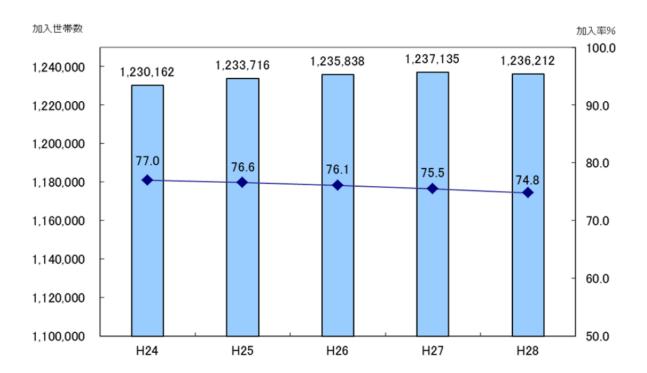
【定義:ひきこもり親和群】

家や自室に閉じこもりたいと思うことがある等、心理的にはひきこもり群と

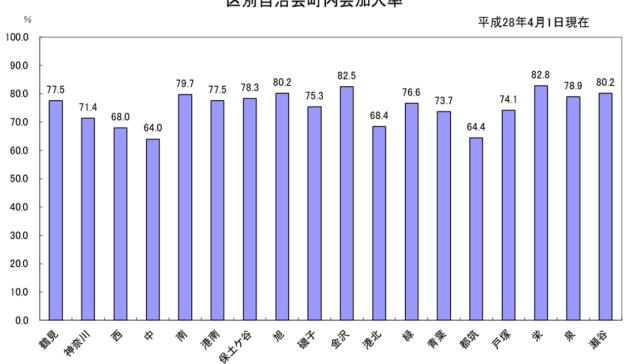
同じ意識傾向を持っているが、ひきこもりの状態ではない者

※ひきこもり状態にある人の回答傾向が一般よりも低いと推定されることを勘案すると、 この数値は下限値と考えられる。

図16 自治会町内会加入世帯数および加入率の推移 (各年 4月1日現在)



区別自治会町内会加入率



◆出典:横浜市市民協働推進本部のホームページ

横浜市内 民生委員・児童委員および主任児童委員の定員充足率

	民生委員				主任児童委員			合 計				
	定数	現員数	欠員	充足率	定数	現員数	欠員	充足率	定数	現員数	欠員	充足率
H24	4,069	3,974	95	97.7%	520	505	15	97.1%	4,589	4,479	110	97.6%
H25	4,118	3,916	202	95.1%	522	493	29	94.4%	4,640	4,409	231	95.0%
H26	4,132	3,993	139	96.6%	522	505	17	96.7%	4,654	4,498	156	96.6%
H27	4,139	4,018	121	97.1%	523	510	13	97.5%	4,662	4,528	134	97.1%
H28	4,156	3,918	238	94.3%	525	494	31	94.1%	4,681	4,412	269	94.3%

(人)

◆ 横浜市民生委員児童委員協議会 事務局より情報提供

【民生委員・児童委員および主任児童委員の定数について】

図17

横浜市では民生委員・児童委員は200~440世帯に1人、主任児童委員は地区民生委員児童委員協議会ごとに 2人が配置されます。(地区の民生委員・児童委員の定数が40人以上の場合は3人)

※参考:定数の設定に当たっては、市区町村ごとの管内人口や面積、地理的条件、世帯構成の類型等を総合的に 勘案し、住民に対するサービスが適切に行われるよう地域の実情を踏まえた弾力的な定数の設定について留意 すること。(平成25年7月8日 雇児発0708第9号・社援発0708第7号 厚生労働省雇用均等・児童家庭 局長、社会・援護局長連盟通知)

図18 横浜市内ボランティアセンターにおける登録ボランティア数(累計)

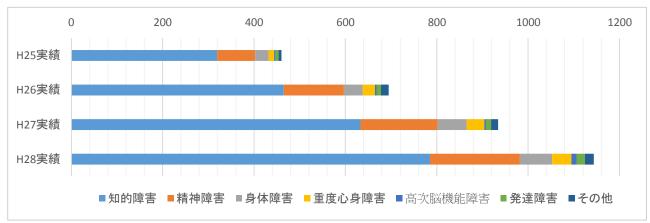


◆ 横浜市ボランティアセンター事業報告より

横浜市障害者後見的支援制度

障害者が地域で安心して暮らすために必要な、身近な見守りや本人の希望と目標に基づく支援等を行っています。 平成22年10月から横浜市の独自事業としてスタートし、徐々に各区で取組を開始。平成29年3月に全区展開となりました。

●登録者(実人数)



	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績
知的障害		319	465	633	785
精神障害		84	132	169	197
身体障害		29	41	64	71
重度心身障害		12	27	38	42
高次脳機能障害		3	3	4	11
発達障害		7	10	11	18
その他		6	17	15	20
計	280	460	695	934	1,144

●あんしんキーパー(延べ人数)

日頃、登録者が通う施設の支援者や地域の住民などのうち、制度に登録した障害者の日常生活を見守る役割を担ってくださっている方々。

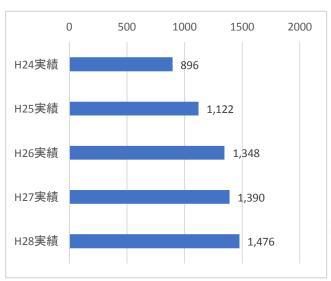




図20-1 地域の困っている人への対応

○市民意識調査(質問):お住まいの地域に何か困っている人がいる場合、あなたはどのように思いますか。

「自分が可能な範囲で手助けしたい」は約8割

地域の困っている人への対応については、「自分が可能な範囲で手助けしたい」(80.1%)で約8割、「できれば手助けしたくない」(17.6%)で2割近くとなっている。

「自分が可能な範囲で手助けしたい」は女性50代で9割近く

性・年齢別にみると、「自分が可能な範囲で手助けしたい」は女性 50 代 (89.0%) で 9 割近くと最も多くなっている。一方、「できれば手助けしたくない」は女性 70 歳以上 (29.5%) で 3 割近くとなっている。

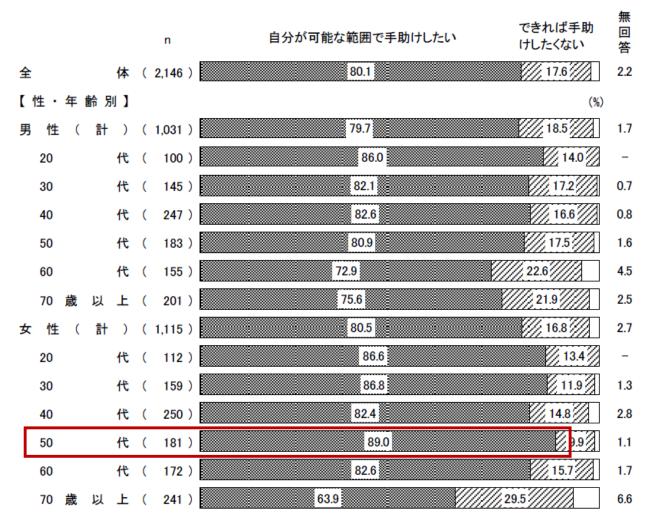
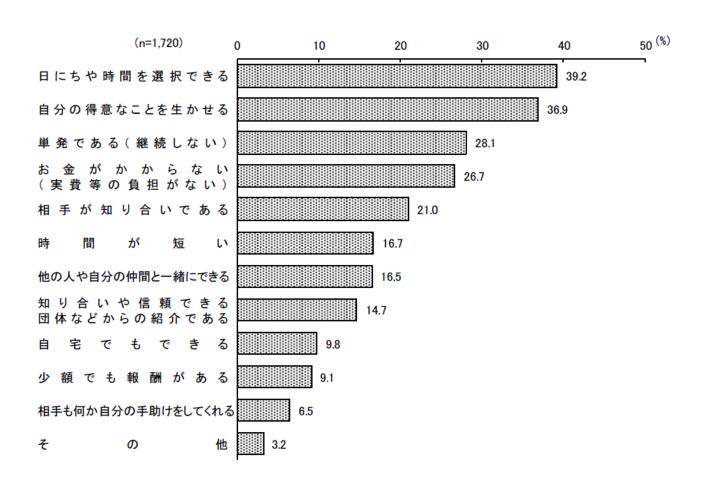


図20-2 地域の困っている人への対応

○市民意識調査(質問):前の質問で「可能な範囲で手助けしたい」と回答した方に) どのような場合なら、手助けをしたいと思いますか。

「日にちや時間を選択できる」は4割近く

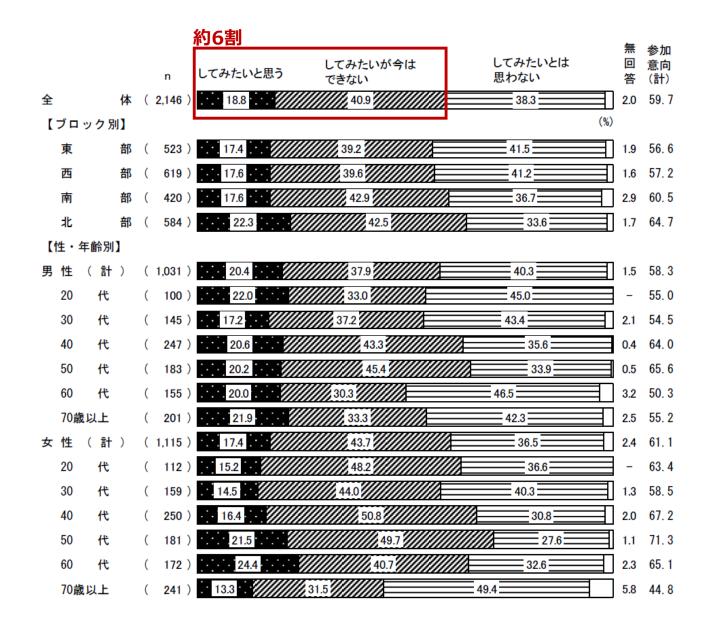
お住まいの地域に何か困っている人がいる場合、「自分が可能な範囲で手助けしたい」と答えた人(1,720人)に、手助けする場合の状況を尋ねたところ、「日にちや時間を選択できる」(39.2%)が4割近くと最も多く、次いで「自分の得意なことを生かせる」(36.9%)、「単発である(継続しない)」(28.1%)などの順となっている。

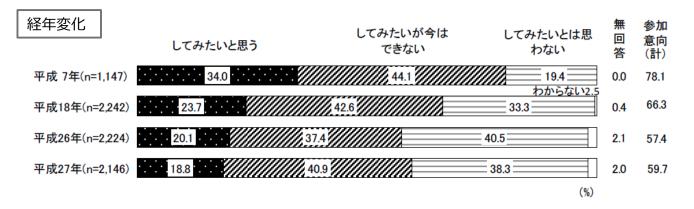


○市民意識調査(質問): あなたは、今後、仕事や学業以外に、何か自分にできることで地域や社会に役立つ 活動をしてみたいと思いますか。

『参加意向(計)』は6割近く

地域活動への参加意向については、「してみたいと思う」((18.8%) と「してみたいが今はできない」 (40.9%) を合わせた『参加意向(計)』 (59.7%) が (61) 割近くとなっている。一方、「してみたいとは思わない」 (38.3%) は (41) も (41) は (41) は





※平成7年調査では「わからない」の選択肢を加えている。

参加してみたい地域活動

「スポーツや健康づくりの活動への参加や振興」は3割近く

地域活動を「してみたいと思う」または「してみたいが今はできない」と回答した人(1,282人)に、 参加してみたい地域活動を尋ねたところ、「スポーツや健康づくりの活動への参加や振興」(27.7%)が3割近くと最も多く、次いで、「文化・芸術活動への参加や振興」(22.7%)、「高齢者や障がい者への手助けや交流などの福祉活動」(18.9%)などの順となっている。

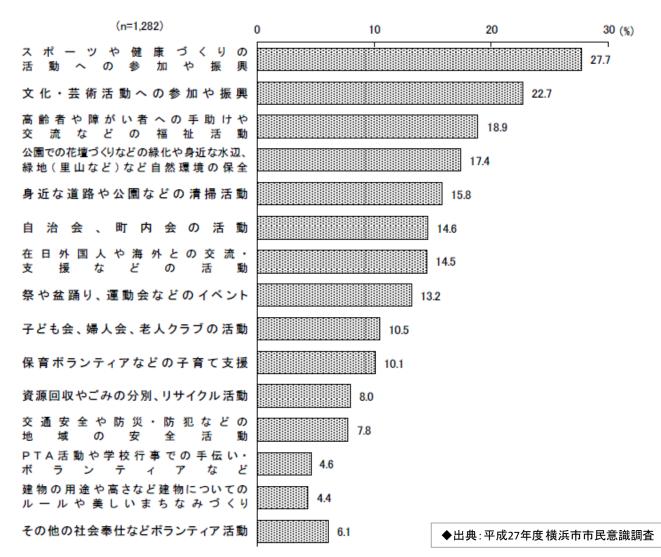
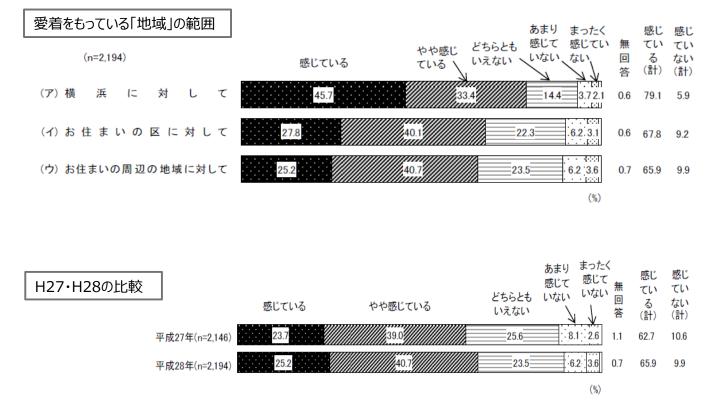


図22 地域への愛着

○市民意識調査(質問): あなたは、横浜やお住まいの区、周辺地域に対して、愛着や誇りを感じていますか。

『感じている(計)』は《横浜に対して》で8割近く

地域への愛着については、「感じている」と「やや感じている」を合わせた『感じている(計)』は、 《横浜に対して》(79.1%)で8割近くとなっている。また、《お住まいの区に対して》(67.8%)は 7割近く、《お住まいの周辺の地域に対して》(65.9%)は6割半ば以上となっている。



◆出典: 平成28年度横浜市市民意識調査

アンケート 結果等

横浜市地域福祉保健計画:分科会1資料 「多様な主体の参加と連携による支えあいの地域づくり」

	社会福祉法改正にかかるアンケート調査報告書(一部抜粋)	1
	●調査対象	
	(1) 横浜市社会福祉協議会会員法人の内、社会福祉法人 292法人	
	(うち回答 138 法人 ※回答率:47.26%)	
	(2) 社会福祉法人の運営する横浜市社会福祉協議会会員施設 727 施設	
	(うち回答 228 施設 ※回答率:31.36%)	
	●実施機関	
	平成28年8月4日~平成28年9月2日	
	●調査項目	
	・地域における公益的な取組について	
	・地域貢献活動の具体的な取り組みと今後取り組みたいイメージ 等	
2.	市民等へのアンケート調査結果	23
		23
	~横浜市市民協働条例の施行状況の検討報告書(一部抜粋)~	23
	~横浜市市民協働条例の施行状況の検討報告書(一部抜粋)~●調査対象	23
		23
	●調査対象	23
	●調査対象 自治会町内会(2,877 団体)、NPO 法人(1,477 団体)、	23
	●調査対象 自治会町内会(2,877 団体)、NPO 法人(1,477 団体)、 企業(横浜型地域貢献企業 373 社)、市民(個人)	23
	●調査対象 自治会町内会(2,877 団体)、NPO 法人(1,477 団体)、 企業(横浜型地域貢献企業 373 社)、市民(個人) (うち、回答 358 ※自治会町内会 197/NPO 法人 63/企業 82/市民 16)	23
	●調査対象 自治会町内会(2,877 団体)、NPO 法人(1,477 団体)、 企業(横浜型地域貢献企業 373 社)、市民(個人) (うち、回答 358 ※自治会町内会 197/NPO 法人 63/企業 82/市民 16) ●実施機関	23
	●調査対象 自治会町内会(2,877 団体)、NPO 法人(1,477 団体)、 企業(横浜型地域貢献企業 373 社)、市民(個人) (うち、回答 358 ※自治会町内会 197/NPO 法人 63/企業 82/市民 16) ●実施機関 平成 28 年 8 月~平成 28 年 10 月	23

社会福祉法改正にかかるアンケート調査報告書

次

•			
1.	調査概要・・・・・		1
11.	調査結果・・・・・		2
	1. 経営組織のガ	バナンスの強化に関	する取組・・・・2
	2. 事業運営の透	明性の向上に関する耳	取組・・・・・・4
	3 財務規律の強	化に関する取組・・	4
#	4 地域における	公益的な取組・・・	5
/`	5 まとめ・・・		• • • • • • • 7
一部抜粋 【 Ⅲ.	資料編・・・・・・	• • • • • • • •	• • • • • • • 8
	<u>1. 会員法人・会</u>	員施設別集計・・・	8
¥	2. 地域貢献活動	の具体的な取り組み。	٤
	今後取り組み	たいイメージ・・・	19

日

平成 28 年 12 月 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

経営者連絡会議•社会福祉事業連絡会議

1. 調査概要

1. 目的

- (1) 社会福祉法人制度改革への対応にかかる進捗状況及び今後の予定の把握
- (2) アンケート集計結果の各法人・施設への情報提供
- (3) アンケート結果に基づく研修会等の実施
- (4) 各法人の支援に向けて、区社協、行政等関係機関への情報提供

2. 調查対象

- (1) 本会会員法人の内、社会福祉法人 292 法人
- (2) 社会福祉法人の運営する本会会員施設 727 施設

3. 調查期間

平成28年8月4日から平成28年9月2日

4. 回答方法

郵送または電子メールにてアンケートサイトを周知し、アンケートサイトから回答

5. 回答状況

- (1) 本会会員法人の内、社会福祉法人 138法人 (回答率:47.26%)
- (2) 社会福祉法人の運営する本会会員施設 228 施設 (回答率:31.36%)

6. 調查委託先

一般財団法人 日本総合研究所

7. 調査結果の要約

- (1) 経営組織のガバナンスの強化に関する取組に関して
 - ①評議員選任・解任委員会設置に向けて準備している会員法人・施設は、約8割です。
 - ②評議員の候補がおおむね決まっているのは4割強です。
- (2) 地域における公益的な取組に関して
 - ③地域貢献活動は、生活困窮者の支援と身近な地域での関係づくりへの関心が高くなっています。
 - ④地域貢献活動を行う際には、身近な組織との連携・協力関係を重視しています。

Ⅱ. 調査結果

4 地域における公益的な取組

地域貢献活動は、生活困窮者の支援と身近な地域での関係づくりへの関心が高い

独自に取り組んでいる地域貢献活動の中で、「生活困難者などを支援する活動」、「サロン活動、居場所づくり」、「地域の子どもたち等への学習支援」、「地域の一人暮らし高齢者などへの見守り活動」、「在宅で介護をしている世帯を支援する活動」、「買い物やゴミ捨ての支援等、生活支援サービス」についてみると、「生活困難者などを支援する活動」が最も多く、またいずれも現在取り組んでいる割合よりも、今後取り組みたいと回答した割合が高くなっています。

中でも「サロン活動、居場所づくり」に関しては、回答数でみると、今後取り組みたいと考えている会員法人・施設の数が、現在取り組んでいる数の約1.7倍に増えています。このことから、孤立者支援の必要性が高いことがうかがえます。身近な地域で誰でも気軽に集まれる場をつくることが重視されています。

0 5 10 15 20 25 生活困窮者などを支援する活動 18.3 12.3 サロン活動、居場所づくり 21.0 地域の子どもたち等への学習支援 13.7 地域の一人暮らし高齢者等への見守り活動 在宅で介護をしている世帯を支援する活動 12.3 闡現在 ■今後 買い物やゴミ捨ての支援等、生活支援サービス

図表6 地域貢献活動の内容(現在の取組状況と今後の取組意向)

回答数:366法人・施設

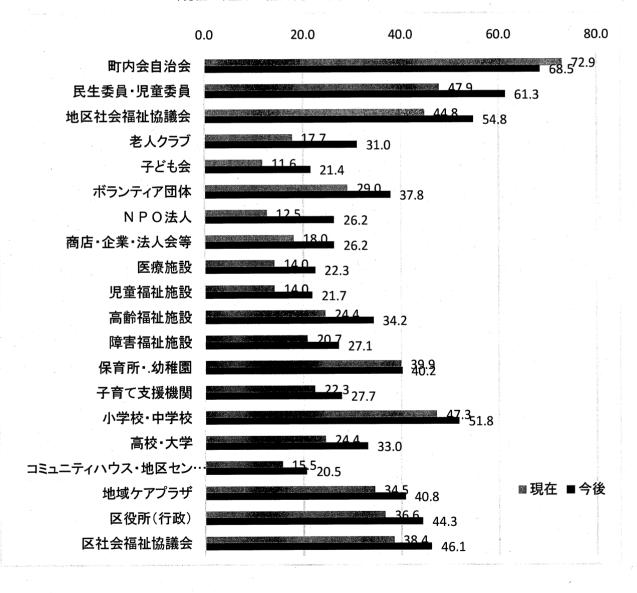
地域貢献活動を行う際には身近な組織との連携・協力関係を重視

地域貢献活動を行う上で連携・協力している団体・機関について、現在の状況と今後の意向を 比較すると、「町内会・自治会」以外はすべて、今後連携・協力したいと考えている割合が高く なっています。地域の中でのつながりを重視していることがわかります。

特に、「町内会・自治会」、「民生委員・児童委員」、「地区社会福祉協議会」、「小学校・中学校」との連携は、現状でも、また今後の意向としても4割を超えており、身近な組織との連携・協力関係を重視していることがわかります。

一方、「老人クラブ」、「子ども会」のような当事者に寄り添う活動、また「NPO法人」のようなテーマ性のある活動団体に対しても、今後は連携したいと思う割合が高く、地域の中での様々な組織が協力し合って地域づくりに臨んでいく必要性を感じていることがわかります。

図表7 地域貢献活動を行う上で連携・協力している団体・機関 (現在の連携・協力先と今後希望する連携・協力先)



回答数:366 法人・施設

5. まとめ

本調査の結果、評議員選任・解任委員会の設置など法改正に向けて、準備を進めている会員法人・施設は8割と多くが準備を進めていることがわかりました。しかし、評議員の選定といった具体的なところでは、思うように進んでいない会員法人・施設が多く、社協等からの情報提供が重要になっていくことがうかがえます。

地域貢献活動については、生活困窮者への支援、身近な地域での居場所・サロンづくりへの関心が高くなっています。地域内で気軽に集まれる場をつくり、孤立を防ぎ、孤立者を支えていく取り組みが重要視されています。このような活動を行うにあたり、町内会自治会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、小・中学校など、地域に密着した身近な組織団体との連携・協力意向が強いこともわかりました。さらに当事者に寄り添う団体(老人会や子ども会)、地域をこえて共通のテーマに取り組む活動団体(NPO法人)との連携も検討されています。

今後、会員法人・施設が法改正に向けた準備を進める際には、予定している地域貢献活動も意識しつつ、まずは地域の課題や実情を知っている身近な組織団体と協力しながら進め、徐々に様々な分野の組織団体との連携も視野に入れていくことが必要と考えられます。

社会福祉法人・施設が取り組みを進めるためには、地域のキーパーソンや様々な団体と日頃から関係づくりをしている、区社協や地域ケアプラザがバックアップしていく役割も期待されます。

Ⅲ. 資料編

(5)地域における公益的な取組の実施について

①-1 独自に取り組んでいる地域貢献活動(複数回答)

		会員法人	•施設計	会員	法人	会員	施設
No.		回答数	構成比%	回答数	構成比%	回答数	構成比%
1	(まちづくり)地域のつながりや地域交流事業などの活動	187	51.1	64	46.4	123	53.9
2	(人材育成)ボランティア、福祉人材の育成(介護等体験、介護 教室の開催、福祉教育など)	167	45.6	53	38.4	114	50.0
3	(人材育成)認知症サポーターの養成、活動支援	35	9.6	12	8.7	23	10.1
4	(子育て支援)地域の子育て支援(育児サークル運営、パパ・ママ講座、園庭開放等)	126	34.4	47	34.1	79	34.6
5	(子育て支援)地域の子どもたち等への学習支援の取組	31	8.5	10	7.2	21	9.2
6	(高齢者支援)地域の一人暮らし高齢者等への見守り活動	31	8.5	11	8.0	20	8.8
7	(高齢者支援)在宅で介護をしている世帯を支援する活動	30	8.2	8	5.8	22	9.6
8	(生活支援)サロン活動、居場所づくりの取組	45	12.3	15	10.9	30	13.2
9	(生活支援)買い物やゴミ捨ての支援等、生活支援サービスの 取組	10	, 2.7	2	1.4	8	3.5
10	(生活支援)高齢者や障害者の外出を支援する取組	23	6.3	8	5.8	15	6.6
11	(生活困窮者支援)生活困窮者などを支援する活動	52	14.2	19	13.8	33	14.5
12	(就労支援)障害者、高齢者などの就労を支援する活動(就労訓練、生きがいづくり等)	42	11.5	9	6.5	33	14.5
13	(災害支援)災害地への職員の派遣	48	13.1	16	11.6	32	14.0
14	その他	45	12.3	23	16.7	22	9.6
15	特に行っていない	38	10.4	15	10.9	23	10.1
	合計	366	100	138	100	228	100

独自に取り組んでいる地域貢献活動 【その他の主な記載内容】

①会員法人

- ・地域自治会等への部屋貸、障害や高齢者への栄養指導や口腔ケア勉強会等
- 地域の祭り
- ・保護観察対象者に対する社会貢献活動の受入(協力)
- ・地域で暮らす施設退所者に対する相談
- ・低額な住居の提供、外国人への入院費の支援
- ・小学生の交流受け入れ、中学生の福祉施設体験受け入れ、大学生の教育実習受け入れ、看護学生の実習受け入れ
- ・利用者による地域、高齢者へのボランティア活動
- ・障害児や加配の必要がありそうな園児を対象とした巡回相談
- ・スポーツ災害者等の支援事業
- ・介護予防、引きこもり防止等を目的とした通所サービス
- ・就学後の児童の放課後・長期休暇中の預かり?
- 配食サービス
- ・施設機能を地域へ開放している(会議室無償貸与)・備蓄食料を地域へ寄贈
- ・地域の中高生の保育体験等
- ・保護観察対象者に対する社会貢献活動の受入(協力)
- ・地域の方を対象とした無料の学術研修セミナー開催
- ・大規模災害時における地域要援護者について、一時的に受け入れることとした協定書を締結済。
- ・EPAへの参加による国際貢献、地域在住の外国人雇用、よこはまシニアボランティアポイント研修会の開催
- ・実習生受入、ボランティア受入、各種研修会への講師派遣、施設の地域開放等地域に開かれた運営と法人モデル 事業の実施
- ・ボランティアに場所等の支援
- ・学術研究支援事業、介護ロボット開発の協力
- ·介護医療連携推進会議
- ・震災等災害時地域に対する飲料水、生活用水、食料、燃料の提供
- ・①女性のシェルター、②無料低額宿泊所

- ・地域のために交流ホールを開放している
- ・中学生の職場体験受け入れ
- CP内全部門共同で認サポや地域人材育成の検討を行っています。
- ・就学後の児童の放課後・長期休暇中の預かり
- ・権利擁護事業、地域の見守り活動の推進及び支援、地域ささえあい連絡会
- ・法人負担での福祉交流拠点建築や相談拠点の賃借
- ・認知症徘徊高齢者の発見・保護への協力
- ・行事の際の訪問ーケアプラザ(花の日、収穫感謝祭など)中学生の職業体験、高校生のボランティア体験、大学生のインターンシップや実習体験。
- ・医師研修生の受け入れ
- ・外国籍世帯への支援
- ・青パト防犯パトロール隊活動
- ・近所の幼稚園との芋掘り交流/・保育園と交流・おまつりの実施
- ・震災等災害時地域住民に対する飲料水、生活用水、食料、燃料の提供/・災害時の被災者受け入れ
- ・保護観察対象者に対する社会貢献活動の受入(協力)/・利用者による地域、高齢者へのボランティア活動

①-2 地域貢献活動を行ううえで連携・協力している団体・機関等(複数回答)

			. 施設計		法人		施設
No.		回答数	構成比%	回答数	構成比%	回答数	構成比%
1	町内会自治会	239	72.9	92	74.8	147	71.7
2	民生委員 児童委員	157	47.9	51	41.5	106	51.7
3	地区社会福祉協議会	147	44.8	49	39.8	98	47.8
4	老人クラブ	58	17.7	. 17	13.8	41	20.0
5	子ども会	38	11.6	14	11.4	24	11.7
6	ボランティア団体	95	29.0	23	18.7	72	35.1
7	NPO法人	41	12.5	17	13.8	24	11.7
8	商店·企業·法人会等	59	18.0	18	14.6	41	20.0
9	医療施設	46	14.0	12	9.8	34	16.6
10	児童福祉施設	46	14.0	11	8.9	35	17.1
11	高齢福祉施設	80	24.4	22	17.9	58	28.3
12	障害福祉施設	68	20.7	_ 17	13.8	51	24.9
13	保育所• 幼稚園	131	39.9	. 43	35.0	88	42.9
14	子育て支援機関	73	22.3	19	15.4	54	26.3
15	小学校-中学校	155	47.3	44	35.8	111	54.1
16	高校·大学	80	24.4	22	17.9	58	28.3
17	コミュニティハウス・地区センター	51	15.5	16	13.0	35	17.1
18	地域ケアプラザ	113	34.5	34	27.6	79	38.5
19	区役所(行政)	120	36.6	33	26.8	87	42.4
20	区社会福祉協議会	126	38.4	36	29.3	90	43.9
21	その他	. 22	6.7	11	8.9	11	5.4
22	特に関係はない	11	3.4	6	4.9	. 5	2.4
	合計	328	100	123	100	205	100

【その他の主な記載内容】

①会員法人

- ・県社会福祉協議会
- ・横浜保護観察所
- ・横浜市役所
- ・教会
- ・養護学校
- ・全ての個人
- 学識経験者

- 地区保健活動推進委員会
- ·横浜保護観察所
- ·介護保険事業所
- ・学童クラブ等
- ・全ての個人
- ・東部療育センター

②-5 特に力を入れている地域貢献活動の成果(複数回答)

		会員法人	・施設計	. 会員	法人。	会員	施設
No.		回答数	構成比%	回答数	構成此%	回答数	構成的。
1	実施している事業のサービスの質の向上に繋がった	90	27.4	26	21.1	64	31.2
2	職員のモチベーションや処遇の向上に繋がった	98	29.9	31	25.2	67	32.7
3	利用者等のニーズに対応した新規事業の創設、定員増に繋がった	39	11.9	14	11.4	25	12.2
4	他の事業者が受け入れない困難な利用者への対応が進んだ	. 35	10.7	. 12	9.8	23	11.2
5	地域住民の福祉に対する関心が高まった	128	39.0	44	35.8	84	41.0
6	法人・施設に対する地域の中での認知が高まった	199	60.7	69	56.1	130	63.4
7	その他	26	7.9	9	7.3	17	8.3
	無回答	27	8.2	13	10.6	14	6.8
	合計	328	100	123	100	205	100

【その他の主な記載内容】

①会員法月

- ・受け入れ準備は整っているが、現在のところ実績はない
- ・退所者の生活の安定につながる
- 利用者の社会適応力に向上。
- ・地域の学校との連携が深まり、高齢者の見守りにつながった。
- ・制度の狭間で行き場がない子育て家庭への支援が行えるようになり、同じ意思を持った法人外の団体や個人とネットワークを持つことができるようになった。
- ・金銭面での不安を抱えている利用者への対応が進んだ。保護観察対象者の受入を行うことで貢献活動の場が広がった。
- ・清掃業務を行っており就労支援になりお客様に安定して、清潔な場所の提供が出来ている。
- ・保護観察対象者の更生のきっかけに繋がっている

- ・保育園の存在を知ってもらえた
- ・金銭面での不安を抱える利用者への対応が進んだ。保護観察対象者を受け入れることで対象者の貢献活動の場が広がった。
- ・福祉等で届かない隙間の支援によって、生活困窮から脱する一助を担うことができた。
- ・地域住民が享受できる地域福祉サービスの機会増にとり組んでいます。
- ・地域住民の介護技術の向上。介護やボランティア活動に対するストレスの軽減
- ・介護者の負担軽減に繋がった。
- ・地域住民と利用者との交流
- ・1. の補足として。人材不足、質の低下への懸念を微力ながら軽減できていると思う。

③-1 今後取り組みたいと考えている地域貢献活動(複数回答)

		会員法人	·施設計	会員	法人。	会員 会員	施設
No.		回答数	構成比%	回答数	構成比%	回答数	構成比%
1	(まちづくり)地域のつながりや地域交流事業などの活動	202	55.2	69	50.0	133	58.3
2	(人材育成)ボランティア、福祉人材の育成(介護等体験、介護 教室の開催、福祉教育など)	137	37.4	42	30.4	95	41.7
3	(人材育成)認知症サポーターの養成、活動支援	50	13.7	16	11.6	34	14.9
4	(子育て支援)地域の子育て支援(育児サークル運営、パパ・ママ講座、園庭開放等)	124	33.9	46	33.3	78	34.2
5	(子育て支援)地域の子どもたち等への学習支援の取組	50	13.7	21	15.2	29	12.7
6	(高齢者支援)地域の一人暮らし高齢者等への見守り活動	58	15.8	18	13.0	40	17.5
7	(高齢者支援)在宅で介護をしている世帯を支援する活動	45	12.3	11	8.0	34	14.9
8	(生活支援)サロン活動、居場所づくりの取組	77	21.0	21	15.2	56	24.6
9	(生活支援)買い物やゴミ捨ての支援等、生活支援サービスの 取組	25	6.8	8	5.8	17	7.5
10	(生活支援)高齢者や障害者の外出を支援する取組	36	9.8	11	8.0	25	11.0
11	(生活困窮者支援)生活困窮者などを支援する活動	67	18.3	20	14.5	47	20.6
12	(就労支援)障害者、高齢者などの就労を支援する活動(就労訓練、生きがいづくり等)	46	12.6	11	8.0	35	15.4
13	(災害支援)災害地への職員の派遣	42	11.5	15	10.9	27	11.8
14	その他	22	6.0	7	5.1	15	6.6
15	特に予定していない	30	8.2	13	9.4	17	7.5
	合計	366	100	138	100	228	100

【その他の主な記載内容】

①会員法人

- ・こども食堂
- ・家庭問題・育児相談室の開設
- ・検討中/・内容は今後の検討により決める

- ・現在検討中
- ・地域のニーズを把握したうえで対応したい
- ・生活支援体制整備事業展開につながる諸体制の整備
- ・今後も障害のある人と地域の人たちと顔が見えるやりとりのある地域活動の継続
- ・児童養護施設の退所者支援
- ・外国籍世帯への丁寧な支援
- ・コミュニティカフェ

③-2 地域貢献活動を行う際に今後連携・協力したい団体・機関等(複数回答)

				会員 回答数			施設
No.	町内会自治会	四合数 230	角灰丘 68.5		何及氏》 69.6	四合致 143	伸放起端 67.8
2	民生委員・児童委員	206	61.3		60.0	131	62.1
	地区社会福祉協議会	184	54.8		50.4	121	57.3
-	地区社会価値励機会 老人クラブ	104	31.0		30.4	66	31.3
4		72	21.4		22.4	44	20.9
5	子ども会	127	37.8		34.4	84	
	ボランティア団体						39.8
	NPO法人	88	26.2		25.6	56	26.5
8	商店・企業・法人会等	88	26.2		22.4	60	28.4
9	医療施設	75	22.3		22.4	47	22.3
10	児童福祉施設	73	21.7	27	21.6	46	21.8
11	高齢福祉施設	115	34.2	38	30.4	77	36.5
12	障害福祉施設	91	27.1	30	24.0	61	28.9
13	保育所• 幼稚園	135	40.2	48	38.4	87	41.2
14	子育て支援機関	93	27.7	29	23.2	64	30.3
15	小学校·中学校	174	51.8	59	47.2	115	54.5
16	高校·大学	111	33.0	31	24.8	80	37.9
17	コミュニティハウス・地区センター	69	20.5	21	16.8	48	22.7
18	地域ケアプラザ	137	40.8	53	42.4	84	39.8
19	区役所(行政)	149	44.3	53	42.4	96	45.5
20	区社会福祉協議会	155	46.1	50	40.0	105	49.8
21	その他	19	5.7	8	6.4	11	5.2
22	特にない	6	1.8	1	0.8	5	2.4
	合計	336	100	125	100	211	100

【その他の主な記載内容】

①会員法人

- ·神奈川県社会福祉協議会
- ・警察や消防
- ・地域包括支援センター
- ・市役所
- ・医師会
- ・横浜美術館
- ・検討中

- ・実施する活動を検討中のため、活動により各団体と連携・協力していく
- ・機会があればどこの団体・機関と繋がっていきたい。
- ・全ての個人
- ・東部療育センター

2. 地域貢献活動の具体的な取り組みと今後取り組みたいイメージ

地域貢献活動に関して、現在力を入れて取り組んでいる具体的な活動内容と今後取り組みたい活動イメージについて、会員法人・施設からの田自由回答から、特徴的な意見・提案を抜粋しました。

内:容

(1) 現在力を入れて取り組んでいる地域貢献活動

<法人会員の回答>

〇生活に困窮している人 (家族) を支える

かながわライフサポート事業。

外国人の方の入院(手術)費用の支援。

社福減免。

女性のための無料または低額宿泊所を経営。

〇地域で孤立している(孤立しがちな)人を支える

内 容

地域で暮らす退所者に対し、職員との交流会の開催、電話による生活相談、社会資源等の情報を記載した新聞の発行。 ボランティアの協力を得て、独居高齢者、高齢者のみ世帯のちょっとした困りごと(電球交換、障子・襖・網戸の張替、枝切りませい)の支援。

介護予防、引きこもり防止等を目的とした通所サービス。陶芸、書道、フラワーアレンジメント等といった趣味活動の他、食事の提供や健康チェック、介護予防を目的としたプログラムを実施。送迎も行っていることから足に不安があり外出が少なくなった方も積極的に参加されている。

高齢者や障害者の外出を支援する取組。

一人暮らしの高齢者の見守り。

〇子育てや在宅介護の家族を支援する

内 容

園内でも行っている子育て支援事業(育児相談支援や保育所等に入所していない子育て家庭の親子のサークル活動など)をNPOが展開する子育てひろば事業に保育士を派遣して行っている。また、ひろばの行事等には園として子供たちが参加するなど、相互連携を図っている。

保育園のみを運営していることもあり、子育中の親子が保育園に気楽に足を運べるような雰囲気づくり。

地域の子育て世帯への育児相談支援。

地域の子育て家庭を招いた行事 (移動動物園、夏祭り、運動会、観劇会 等)。

障害児や障害がありそうな園児を対象とした巡回相談(臨床心理士による)。

介護在宅講習会の実施や、地域独居生活対象会合への参画。

介護予防啓発普及及び健康増進活動、出前講座。

認知症予防のための地域向け講座。

配食サービス。

病院受診の送迎。

〇社会参加(就労支援、活動機会)をつくる

內 容

就労訓練。

地域ケアプラザ(他法人)の「ちょボラ」登録をしたうえで、利用者によるボランティア活動(特に庭の草刈り等)。

○福祉に携わる人材を育成する、専門性のある人を活用する

看護学校の1年生を受入、特養の実態を体感する施設見学を実施。

地域の学校機関と連携して、職業体験、インターシップ等の介護体験など、中学生から大学生までの受け入れを行っている。(青少年 の福祉教育の一環)。

地域子育て支援拠点等と連携し、児童福祉に関心のあるボランティア・福祉人材の育成に協力している。

ボランティアと実習生受入。

○地域の身近な団体との繋がりをつくる、深める

ボランティア団体と共同で敬老のお祭りを行う。

毎年5月にまつりを実施している。そよかぜの家、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ、保育園と隣接する5施設で行い、 障害のある人もない人も、高齢者も若い人も、幼稚園児も参加し、地域の人も加わって地域づくりに貢献している。

内 容

保育入所児童と老人クラブの交流。

近隣保育園との交流。

自治会の行事等への参加や準備のお手伝い。

地域の子ども食堂への協力。

大学及び地域交流事業に積極的に参加。

法人所有の「けやき農園」にて 地域高齢者の 健康づくり、コミュニティづくり を開催(6年前から)。

養護学校と連携し障害者就労支援の積極的な取組みを実施している。また地域ケアプラザと連携し、施設内共用スペース の開放 地域の認知症高齢者を支援する認知症カフェを実施している。

○施設開放や様々な世代との交流機会の場をつくる

肉 容

地域関係者が施設の空き室や食堂スペースを貸し出し、多目的な活動支援。

園庭開放。

施設設備等の開放(ホール、会議室の貸し出し、園庭開放)。

夏の子供会のお神輿の休憩所として施設を開放し、入居者との交流する場も設ける。

地域交流事業として、地域のお祭り等の開催。チャリティバザー。

地元の自治会・老人会の人達を夏の花火大会に招待し、楽しいひとときを過ごして頂く。

地域の縁側事業(誰もが気軽に立ち寄れる居場所づくり、気軽に相談ができ、必要に応じて専門的な相談機関や必要な支援につながるような相談の仕組み)。

地域の方を対象とした無料の学術研修セミナー開催。

「マイ保育園」(区事業の一環)は、子どもの育ちに地域の方々が関わることで、住民の幸せ(福祉に)にも繋がることを目指している。

内容

居場所づくり。

地域老人サロン、子どもたちとの交流事業。

コミュニティーサロンの運営。

特養内カフェでの交流イベント開催や居場所つくり。

認知症カフェの開催。

○地域の防犯、防災、被災地支援を行う

防犯パトロール。

災害時の避難場所としての整備。

地区の会合や子供会への協力、地区消防団へ協力他。

災害時に地元自治会の介護を必要とする者について、一時的に受け入れることとした協定書を締結済。

震災等災害発生時に地域住民を支援するための取組み。

被災地支援

○情報を提供する、地域福祉の拠点となる

地域の社会福祉法人とのネットワークにより、福祉ニーズのワンストップ機能を高める。

<施設会員の回答>

○生活に困窮している人(家族)を支える

间侧	内。容
高齢者	かながわライフサポート事業に参加。
高齢者	生活支援でのサロンの送迎やサロンでの講師をしている。
障害者	生活困窮者世帯の生活支援(食糧・光熱水費)ライフサポート事業。
障害者	社福減免。
保護·救 護·更生	生活困窮者就労訓練事業。
その他	無料定額診療事業。

○地域で孤立している(孤立しがちな)人を支える

種別	内区容
高齢者	民生委員を通して、地域での一人世帯の高齢者を『誕生会』へ参加するように支援する。
障害者	福祉に繋がりにくい(就労しているものの、福祉サービスとは繋がっていない)成人期の知的障がいの方を対
	象に 外出等の余暇の場の提供と、様子把握を行っている。
地域ケアプラザ	地域の見守り事業の推進。

○母親の育児に対する不安を軽減する

O 3-130 - 5 1	
種別	内配容数 1102 200 200 200 200 200 200 200 200 20
児童	地域の子育て支援の拠点として「ひろば事業」を実施している。ひろばは無料であそびの場の提供、子育てイ
	ベントとして各種プログラムの実施 家庭訪問型子育て支援も実施している。
保育	子育て支援ひろば園として、地域の子育て中の家庭に、子育てのスキルや相談等広く永く支援している。
保育	子育て講座等 ベビーヨガや、子育て講演、ベビーマッサージなど地域の方を対象に講座やサロンを開催。
保育	未就園児に対する子育て支援イベント。
保育	子育て中の保護者を対象にした育児講座、交流保育、園庭開放、園の貸し出し文庫。
保育	民生委員、主任児童委員、町内会の方々と情報共有しながらの在園児(家庭)の見守り・支援を行っている。

○在宅介護の家庭を支援する

復別	内心容
高齢者	家族勉強会の地域への公開。
高齢者	区内夜間通報相談。
高齢者	認知症サポーターの養成。
7444	近隣の団地へ配食のサービスを週1回行っています。当該施設の利用者が配達し地域の高齢の方との交流
障害者	を図ります。また単身生活を行っている高齢者の方の安否確認も目的の一つとして行っています。
地域ケア プラザ	支援が充足していない障害者や高齢者の相談や見守りと支援を行っている。
地域ケア プラザ	地域の認知症高齢者を主に、見守り強化として「安心ホルダー」の仕組みづくりを行っている。連合自治会の各自治会町内会と協力し、キーホルダーを自治会の予算で作成し、各自治会町内会で配布を行い、認知症高齢者等が外出し、徘徊や、体調不良、怪我等で自宅に帰れなくなった場合に、発見者がキーホルダーに掲載されているケアプラザの連絡先に連絡を入れてもらい、事前に登録して掲載されている緊急連絡先につなげ、早期発見・早期対応につながる仕組みである。

地域ケア プラザ	通所介護が地域包括支援センター及び地域交流と連携して「介護技術講座」を実施している。
地域ケア プラザ	地域の支援者がゆるやかにつながる夜ヨガ企画の開催。
地域ケア プラザ	民生委員や配食サービスが見守りを行っている個人の方の状況について情報共有を行っているが、その際 に地域包括支援センターだけでなく、居宅介護支援センターも同席して介護保険関連情報や個別支援に関す るアドバイスを行っている。
地域ケア プラザ	介護予防普及啓発及び健康増進活動 出前講座。

○社会参加 (就労支援、活動機会) をつくる

種別	为一种。 第一种
高齢者	近隣の特別支援学校生徒の就労訓練機会の提供。
障害者	施設の身近の住民へのボランティア活動。
障害者	地域の美化活動に参加して活動しています。
障害者	夏にケアプラザ等と協力して地域の障害児の余暇支援の一環で、親子で花火を見る会に場所を提供し、当
	法人の利用者も一部参加させていただいている。
障害者	障がいのある人を講師として小学校へのパン教室に派遣している。
保護∙救	地域ケアプラザの「ちょボラ」登録をしたうえでの 利用者によるボランティア活動(特に庭の草刈り等)お行っ
護·更生	ている(年間延べ参加人数で1300名を超えている)。

○福祉に携わる人材を育成する、専門性のある人を活用する

THE RESIDENCE AND ADDRESS.	
推捌	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
児童	保育士・指導員等に対する研修、実習受入れ等保育・教材ボランティア等の受入れ。
保育	中学、高校生の職業体験。
	保育人材育成の重要性から、養成校の保育実習の受入れ(年6~8名)の他、近隣中学校のボランティア体
保育	験、職業体験の受入れを行っている(定例2日年2名程度。他に依頼があれば調整のうえ随時。)。今年度よ
	り、区の仲介で区内養成校のボランティア・保育体験の受入れが始まった。
	毎年学校行事として複数校から、児童・学生がボランティア活動として訪問してくれる。利用者との歌の交流、
高齢者	花や果物の贈呈、茶道部のお手前披露等があり、老人福祉施設の雰囲気やお年寄りの生活を実際に見て頂
	き、関心を持つ機会になっている。
高齢者	学生や児童生徒に対するデイサービス事業の体験や交流。
障害者	生徒への啓発(小学生の地域探検、中学生の体験学習、高校生との障害者理解交流会等)。
地域ケア	ンに関小力士出去さればし、コレコナトを立てよ
プラザ	近隣小中大学からのボランティア体験受入れ。
地域ケア	
プラザ	通所事業にて中学校の職業体験や保育園の園児と高齢者とのふれあいなどを行っている。

○地域の身近な団体との繋がりをつくる、深める

種別	内心容。
児童	地域との交流(他保育施設、教育施設、高齢者施設、自治会等)。
児童	杉田地区の他施設と連携した祭りへの参加
保育	自治会のお茶会に参加し、地域の方に保育園の存在をアピールする。
保育	近隣の保育園と交流の機会を持ち、相互に連携して子どもたちの活動を行うよう年間で予定を組んでいる。
保育	幼稚園・保育園・小学校の教育連携。
保育	自治会公園愛護会、他保育園と共同して公園花を植える。 自治会主催の祭り用提灯作りやハロウィンのイ
	ベントに出席する。
归去	花苗贈呈活動 近隣の公園にマリーゴールドの種から育てた花苗を公園愛護会に贈呈し、一緒に植え付けを
保育	行っている。 その後も花の水やりや公園のゴミ拾いなどを行っている。
高齢者	利用者がさつま芋や野菜を育て、秋に近所の幼稚園児を招待し、一緒に収穫を楽しむ。
障害者	近隣保育園・小中学校との定期的な交流。
障害者	地域行事へ積極的に参加することで、地域で暮らす人と 障害者と交流をすすめている。
111.1-14.4	近隣の小学校の3年生7~80名と、デイサービスの高齢者との交流を行っている。年4回の継続的な関わり
地域ケア	を毎年もっており、その結果、5、6年生になった子たちが、ジュニアボランティアとして、デイサービスの夏祭り
プラザ	のボランティアに来てくれるなど、交流の輪が広がってきている。
地域ケア	地域のサロンや食事会に積極的に出向き、施設に通いにくい地域とも顔の見える関係づくりやそれぞれのサ
プラザ	ロンの課題なども聞き取り支援を行っている。
地域ケア	地域のサロン等に参加し、通所介護では、介護研修、レクレーションを行い、居宅介護支援では、介護保険の
プラザ	お話などを行っています。

○施設開放や様々な世代との交流機会の場をつくる

地域交流室の貸出。 園庭開放・身長体重測定・親子支援プログラム等を行っている。 月に1回は園開放を行い、ふれあい遊びや制作などをしながら居場所の提供をしている。その中で常連になって くれると相談などされることがあるため 子育て支援専任の保育士が担当している。
園庭開放・身長体重測定・親子支援プログラム等を行っている。 月に1回は園開放を行い、ふれあい遊びや制作などをしながら居場所の提供をしている。その中で常連になって
月に1回は園開放を行い、ふれあい遊びや制作などをしながら居場所の提供をしている。その中で常連になって
地域の高齢者を夏の花火大会見物に招待し、楽しいひとときを過ごして頂く。
なごみ × よりどころとなる居場所づくりを行っている。
コミュニティカフェを開催している。
たぬき祭り 地域住民との交流、介護相談窓口を設置している。
(主に子育て世代を対象とした)パンバイキングを行っている。
地域向けのコンサート、まつりなどの実施している。
障がいの理解と地域の子育て支援のため、障がいの有無にかかわらず、屋内施設の一部を開放して乳幼児の
遊び場を提供している。
毎年8月の最終土曜日に地域に向けて施設開放(お祭り)を実施している。
地域住民や関係機関等へ障害福祉全般に関した啓発的な意味合いでの施設見学や行事等への参加を促し、地域との交流を図る。
法人内で毎年8月に 4Fの屋上から、神奈川新聞社主催花火大会を観ます。その時は地域の子供たちも招待してカレーなどを食べながら盛り上がっています。
(4) 140 HCD B 2中共人体内地对方体电影大行。71、7
納涼祭・作品展・演芸会等の地域交流事業を行っている。
音楽を通して、地域とのコミュニケーションを図っている。 施設にあるプールを地域の介護予防事業に開放して
いる。
ナルン・サロンの間供
オレンジサロンの開催。
福祉施設と住民の垣根を低くし、施設間の情報共有の場をつくり、施設と地域の在宅医療の連携を図るために、地域の施設連絡会や施設見学会を開催している。休業日である日曜日の通所介護事業のデイルームを地域に開放しており、今年の10月から、低栄養と認知症に視点を置いた、介護予防の高齢者サロン開始の準備を進めている。

○地域の防犯、防災、被災地支援を行う

種別	内容
保育	防犯パトロール。
保育	地域の防災訓練。
高齢者	災害活動 横浜市の特別養護老人ホームとして初めて「消防団協力事業所」となり、地域の防災拠点として多様
	な展開をしている。当法人版地域包括ケアシステムの一つに「防災」に力を入れている。
高齢者	地域住民を対象とした救命講習会の実施。
高齢者	自治会や老人クラブを通じて地域の課題に対する協力と防災に関して避難所としての役割の強化。
高齢者	青パト防犯パトロール隊活動。
高齢者	区内消防署、町内会員、他事業所との大規模な消防訓練。
高齢者	震災等災害時地域住民に対する物品提供等支援活動。
障害者	区社協、地区社協との共同企画にもとづく地域における災害弱者(特に障害理解の促進)に対する災害支援体
	制の提案と構築。
地域ケア	
プラザ	地域住民を対象とした救急救命講習の実施。

○情報を提供する、地域福祉の拠点となる

種別	内容
保育	地域の社会福祉法人とのネットワークにより福祉ニーズのワンストップ機能を高める。
高齢者	地域の社会福祉法人とのネットワークにより福祉ニーズのワンストップ機能を高める。
高齢者	介護教室、医療等に関する地域住民対象の研修会、実技講習会の開催に向けて準備している。

(2) 今後取り組みたい地域貢献活動のイメージ

<法人会員の回答>

○生活に困窮している人(家族)を支える

一内。 容

子どもや高齢者を対象とした「子ども食堂」の開設。

持っている資源やノウハウを使って、子どもの貧困対策や独居高齢者などへの支援を行う。

○地域で孤立している(孤立しがちな)人を支える

学習困難児に対する学習支援。

保育所を利用していない子育て家庭への子育て支援、及び子育て中の親子との交流事業などを行う。

○子育てや在宅介護の家族を支援する

内 容

内 唇

園庭開放や、行事の一環で講師や民生委員を呼んで、地域の子育て世代の相談、支援を行う。

在宅で介護を行っている家族への介護技術及び生活支援を行う。

地域向け介護教室の開催、認知症サポータ一養成、認知症関連講演会等を行う。

○社会参加 (就労支援、活動機会) をつくる

内 容

地域の誰でもが集まれる場所の提供を行い、そこに集まった住民の中からボランティアを育成し、地域の福祉力を上げていく。

内 容

障害者や高齢者が活き活きと社会参加できる活動を展開する。

特別養護老人ホームを核とした地域交流事業を行う。

○福祉に携わる人材を育成する、専門性のある人を活用する

体験教室の開催、ボランティアや地域協力者の育成。

将来の福祉を担う人材の教育・体験機会の提供。

施設へのボランティア受け入れを更に充実させ、福祉人材の育成に繋げる。

小学生、中学生との関わりを持ち、介護という仕事について知ってもらえるような場を設ける。

○地域の身近な団体との繋がりをつくる、深める

内'容

自治会町内会、小学校、中学校、幼稚園との交流から地域のニーズを収集し、新事業に繋げる。また、災害時等の連携や BCP 計画等を地域全体で計画、訓練し、実際の災害時に備える。

別法人の大学法人と連携し、地域交流事業に取り組んでいる。 学生の施設実習等受け入れ等、積極的に人材育成事業に協力している。

園芸活動を中心に地域の様々な人たちが参加することのできる活動を展開し、そこで支援を必要としている人たちが地域と の繋がりを広げていける活動を行う。

障害者就労支援を地域で連携する仕組みづくり。 認知症高齢者を地域で連携し支える包括的な仕組みづくり。

障害者と法人と医師会による連携を図りたい。

〇様々な世代との交流機会の場をつくる

一 南 杏

保育園を中心にした子育て相談、子育て支援等・異年代交流で高齢者福祉施設との交流を図る。

コミュニティーサロンの増設により、制度で対応できない福祉ニーズを住民主体が取り組むことができる環境を作る。

地域の老人クラブなどの高齢者との昔あそび、職業体験、公園の清掃お手伝い等をする。

介護技術講習会、障害者就労訓練、子どもと高齢者がふれあえる環境づくり(時間の共有、歴史の伝承等)。

養護老人ホームで育てた野菜の収穫祭を近所の幼稚園児とともに祝う。

○情報を提供する、地域福祉の拠点となる

内 痊

地域福祉保健計画をベースにした地域福祉保健のワンストップ窓口となる。

社会資源として、事業形態にとらわれず、人のネットワークのハブ、及びワンストップショップ的な機能を持つ。また周辺住民に認知される目的で、まずは、施設内に支援室を設け、学習支援や居場所づくり、また福祉従事者への専門講座等を行いたいと考えている。

施設の設備・ノウハウを活用した地域福祉(高齢・子育て・障がい等の支援)の向上に資する講習・催し・相談会等を実施する。

<施設会員の回答>

○生活に困窮している人(家族)を支える

種別	内。容
保育	子ども食堂への支援(生活困窮者への支援)を、地域住民と連携し慎重に進めていきたい。
保育	外国籍・貧困・離婚・就業・進学などの困難を抱えている家庭の支援。
保育	学習機会が提供されていない子どもたちへの学習支援を行う。
高齢者	既に行っている高齢者食事サービスを低所得者等に低料金もしくは無料で実施したい。
保護·救 護·更生	貧困層の子ども達への給食提供などを、区社協を中心に母子施設や保育所等と一緒に考えていきたい。
地域ケア プラザ	デイサービスの浴室を使って入浴サービスを実施したり、カレー食堂を開きその中で相談支援を実施する等、 公的支援制度等受けられないで困っている方(障害者や高齢者)を支援したい。そのために、エリアの事業所 とコミュニケーションをとり、連携が取れるようにしたい。

○地域で孤立している(孤立しがちな)人を支える

種別	Process Company (American Company Com
保育	保育園に入所できない子ども達に対して、他の保育園やコミニティハウス・地区センターと協力し、出前保育
休月	等に保育士を派遣する等して、支援活動を行いたい。
保育	園庭開放に対する周辺住民への理解と周知を行う。また保育所に入所していない子どもを持つ家庭に対し、
	行事への参加促進等の支援を行っていきたい。
	子育て中の家庭が孤立することなく、子育てを楽しめるようになるために、より多くの団体・機関と繋がってい
保育	きたい。同時に 保育園の職員も地域を知り、保育力を高め、園児以外の地域の子ども達を支援できる存在
	になりたい。
保育	児童養護施設の退所者への住宅・就労支援。
 保育	少子高齢社会の中での子育てへの理解が広がり、深まるよう、地域との連携を密に取りたい。例えば、見守
休月	りのボランティア等での連携等を考えたい。
障害者	障害者が、施設の近くにいる一人暮らしの高齢者を回って声掛け支援をする。

○母親の育児に対する不安を軽減する

種別	内具容
保育	子ども達に乳児や幼児と関わりを持つ機会を作りたい。そうすることで、母親の子育て不安を少しでも軽減で
休月	きると良いと思う。
	栄養士による栄養相談などをもっと活用してほしい。そうすることにより、バランスの良い食事をとることがで
保育	き、健康維持にも繋がる。ベビーマッサージも単にマッサージではなく、親子のふれあいが大きな目的である
	ことを理解してほしい。
保育	保育園を中心にした子育て相談、子育て支援等を行う。
保育	地域の子育て中の親子を対象にした講座等を開いたり、絵本の貸し出しを行いたい。

○在宅介護の家庭を支援する

種別	内· <u>农</u>		
保育	施設の設備・ノウハウを活用した地域福祉(高齢・子育て・障害等の支援)の向上に資する講習・催し・相談会		
休月	等を実施したい。		
- #A +K	在宅介護で心身ともに疲労と孤立感を深めている家族に対する支援を、何らかの形で行いたい。法人内にケ		
高齢者	アプラザがあり、その活用も紹介したい。		
	老人福祉施設の存在を地域住民に知って頂き、在宅介護の担い手の家族に対してショートステイ等で支援で		
高齢者	きることを伝える。		
地域ケア 介護の方法についての具体的な技術指導を行い、在宅での介護負担軽減に繋げる。介護者勉強会や			
プラザ	ティア講座等を開く。		

○社会参加 (就労支援、活動機会) をつくる

種別	为""。 第一句:"我们是一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个
障害者	これまでの人生で培ってきた技術や知識等を活かして、人の役に立ってみたいと思っている人が集まるサロンやカフェのような場所を作る。「支援を受ける側」と「助ける側」という図式ではなく、高齢者も、障害者も子どもも、その時々でどちらの側にもなれる。そのような街づくりのきっかけとなるような活動を行いたい。
障害者	地域交流室やカフェを通じて、施設利用者である障害者との地域住民とが直接に関わり、障害(者)理解に繋がると良いと思う。そうすることで、障害者の生活や就労などの支援を、地域と連携して行える関係性を築くことができると思う。
障害者	通所メンバーの日中活動と併せ、個別訪問を通じて見守り活動を展開する。

○福祉に携わる人材を育成する、専門性のある人を活用する

〇個世に流わる人物を自成する、中国性ののも人と指摘する					
種別	内容				
保育	将来の福祉を担う人材への教育・体験機会の提供。				
四本	ボランティア活動や体験学習を通して、福祉の仕事、特に保育の仕事について知ってもらい、保育士を育てる				
保育	一助になりたい。				
保育	大学等との交流が盛んになり、気軽にインターンシップができるようになったら良いと思う。				
保育	高齢者、卒園児、小学校との交流を深める。地域の施設見学等も行う。				
高齢者	小学生との交流・遊びを通してボランティア教育を行う。				
障害者	潜在的に眠っている人材と福祉の現場での活動とのマッチングを行う。				
高齢者	介護教室などを地域や学校の方たちを対象として、施設で開催していきたい。				
	誰もが地域で安心して暮らすためには、専門的な知識を最大限に生かすことが必要と考えます。それを地域				
高齢者	に還元できる仕組みがあればわかりやすいのではないでしょうか。活動リストから適切な人を選んで各施設で				
	活動を行うようにすれば確実性も増すと思います。				
地域ケア	小・中・高・大学生に対しての認知症理解を深める講座を開く。				
プラザ	小・中・高・人子生に対しての認知症性所で体の心語性で用い。				

○地域の身近な団体との繋がりをつくる、深める

種別。	。 第一章
保育	区社会福祉協議会を通して、子ども達の玩具作り等のボランティア団体と繋がりを持っていきたい。
保育	保育園、小学校、中学、高校と、子どもの「育ちのつながり」を共有し、連続性のある支援を目指す。
保育	民生委員・児童委員と話合いの場を設ける。
保育	園庭開放やおはなし会の活動の充実を図る。 地域の方々と園児がふれあえる活動を広げていきたい(園児の歌や遊戯の発表、ふれあい遊び等)。
高齢者	大学や高校における災害ネットワーク強化により、非常時の支援連携と福祉体験実習による「福祉」への関心を強化する。
障害者	空き家対策や公園愛護による公園管理、子ども会の活動など、自治会活動と福祉事業所の活動とリンクでき る部分を確認する。
障害者	医療ケアの必要な障害者が社会参加や余暇支援を体験できるよう、医療機関や看護との連携を深めていきたい。
地域ケア	地域住民が様々な年齢層を越えて交流できる(支え合える)活動づくりと、そのための地域資源のネットワーク
プラザ	づくりが重要である。

○様々な世代との交流機会の場をつくる

種別	攻 容
保育	地域交流室を活用した様々な世代との交流。例えば、子育てサークルと高齢者の交流サロン、障害者と高齢者の交流サロンを開く。
保育	異年代交流で高齢者福祉施設と交流する。
保育	高齢者の交流、昔あそびや物づくりの交流、給食交流、元気になれる交流等を行う。
保育	子ども食堂及び子どもの居場所づくり。子ども達が自分で食事を作れるようになれば、管理栄養士が指導し、作った1品を地域の一人暮らし高齢者に届けて安否確認を行う。
高齢者	現在実施をしている地域子育て支援グループ、自主福祉活動グループ等に対して、地域交流室を開放する。コミュニティカフェを継続する。
障害者	子どもたちの居場所を作りたい。デイサービスの談話室と前庭を活用して、月曜日から金曜日の放課後から 18 時までデイサービスの利用者とコミュニケーションができる環境を作る。
障害者	地元の大学生(高校生)を単なるボランティアとしてだけではなく、学校の授業とタイアップし、多くの学生(生徒)が参加することができるようにしたい。このことにより、障害の理解が進むことが期待できる。
地域ケア プラザ	高齢者だけに限らない居場所(サロン)をつくる。また高齢者自身が役割をもってそのサロンを運営できるような 仕組みをつくる。

○情報を提供する、地域福祉の拠点となる

種別	"" "" "" "" "" "" "" "" "" "" "" "" " "" " "" " "" " "" " "" " "" " "" " "" " "" " "" " "" " "" " "" " "" " "" " "" " "" " " "" " "" " "" " "" " "" " "" " "" " "" " "" " "" " "" " "" "				
	保育所の機能を強化すると共に、未就学児や保護者だけでなく、地域の様々な世代の方たちへの情報提供や二				
保育	一ズに応えることのできるセンターのような施設にしたい。災害時には防災基地として物資の提供や避難者の受 				
	け入れも行いたい。				
保育	園庭開放や育児支援行事を企画し、子育てや育児相談、情報提供、地域行事等の参加や場所の提供などを行				
休月	う。				
÷w.+/	介護教室、車いす貸出、医師による医療講演会、介護食教室等の開催について、町内会の会報等で周知し、定				
高齢者	期的に開催する。				
高齢者	地域の中で頼りになる社会資源として認知されるようになりたい。				
地域ケア	到你点外仍有收入。20日 月 第 5 長 ナン カル・ナフ				
プラザ	認知症徘徊高齢者の発見・保護の対応を強化する。 				
地域ケア					
プラザ	日常生活支援総合事業や生活支援体制整備事業を意識した生活支援への取組を行う。 				
地域ケア					
プラザ	認知症カフェ等を開催して、参加者の話を聞きながら法人で出来る支援を検討していく。				

横浜市市民協働条例の施行状況の検討報告書

資 料

資料 1	市民等へのアンケート調査結果について・・・・・・・・・1
資料 2	意見交換会「みんなの恊働フォーラム」開催内容について・・・・22
資料 3	区局協働事業所管課へのアンケート調査結果について・・・・・・63

市民等へのアンケート調査結果について

条例に基づく制度の運用状況や、協働を進めるための環境づくり等について意見を聴くために、2 種類のアンケート調査を実施しました。

1 アンケート1

(1) 概要

■調査目的

自治会町内会、NPO法人、企業、市民(個人)の皆様を対象に、協働に対する考えや、協働 を進めるための環境づくり等を調査しました。

■調査対象

自治会町内会(2,877団体)、NPO法人(1,447団体)、企業(横浜型地域貢献企業373社等)、市民(個人)

■調査方法

【配布方法】アンケート用紙は、意見交換会のチラシと一体で作成し、郵送等により対象者に 送付、区民利用施設等に配架、市ホームページに掲載

【回収方法】FAX、郵送、WEBで受付

■調査期間

平成28年8~10月

■回答状況

358(自治会町内会:197、NPO法人:63、企業:82、市民(個人):16)

(2) 結果

選択肢	自治会町内会		NPO法人		企業		市民(個人)	
STVIX	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1. 重要であり、すでに取り組んでいる	126	65.6%	43	67.2%	68	81.9%	. 8	57.1%
2. 重要であり、今後取り組みたい	32	16. 7%	18	28. 1%	12	14.5%	2	14. 3%
3. 重要であるが、取組むことが難しい	31	16. 1%	3	4. 7%	3	3. 6%	3	21. 4%
4. 必要性、メリットを感じない	3	1.6%	0	0.0%	0	0.0%	1	7. 1%

≪3. 重要であるが、取組むことが難しい。(理由について自由記載)≫

■自治会町内会

1	若い方との参加をいかに進めるかの問題解決が無策ではないのか!!
2	少子高齢化が進み、共働き世代が増えているため参加が少ない。
3	住民の意識が低い
4	当自治会は社宅居住者で構成されているため、会員が2~5年単位で入れ替わり、維持的な活動を行うことが困難なため。
5	高齢化のため町内会で活動に参加できる者がいない
6	地域の方々が活動に消極的である
7	町内活動の運営に参加しようとする人が少ない
8	居住者の職業が特殊であり参加が難しい。入居世帯が少ない。
9	時間がない

- 11 区役所の相談窓口が解らない。多分解決案が得られないだろうと思う。
- 12 高齢と現役者の関心が低い

資料1:市民等へのアンケート調査結果について

- 13 まだ意識が低い人が多いため
- 14 活動の企画、計画力が不足しているため。
- 15 父母の介護と仕事と会長職の両立に加え、すすんで参加することができない。
- 16 住民の多くが高齢者のため
- 啓発で関心を高めるには「一目で判る簡素化のお知らせ」が地域暮しを快適にする。推進活動は「活動員 17 の務め、講演」等が主になり、地域への伝授が薄く感じる。大変と思うが年1回程度(土日)限定「団体・企業・役所」等が自治会へ参加で講演会で連携を深めるようにする。地域も関心が深まる。
- 18 社宅の自治会であるため取り組む際のモチベーションの持ち方が難しい
- 19 役員だけの活動になる
- 20 自治会員の高齢化、若い人も忙しい
- 21 地域の人達の仕事の都合が難しい。土日以外だと高齢の人しか参加できない。
- 22 行政機関のたて割構造をつなぐ第三者(機関)の不在。
- 23 平日の活動ができない。仕事の為
- 24 会社員の為平日の活動は無理
- 地域によって課題が異なる中で、総くくりで議論しても、当該地域の具体的な課題解決に至らないのでは 25 ないか。個別対応が好ましく、それをどのように支援するかの体制づくりをして頂くことの方が有り難
- 5 ないか。個別対応が好ましく、それをとのように文接するがの体制ラくりをして頂くことの方が、
 い。
- 26 団体・企業が立地しない。行政からの依頼事項が多く、手が回らない。
- 27 自治会内としては、共働き世帯が多く、必要と考えながらも、まだ浸透しきれていないと感じるため。
- 28 仕事があり、平日の活動の参加が難しい
- 29 自治会員が高齢者が多いこととひとり親家庭も多く家庭の事情等を考慮すると協力をあまり望めない

■NPO法人

- 1 日々の業務に追われて広がりを求める余裕がない
- 2 人々のベクトルを合わせる事の難しさ
- 地域の課題解決のための補助事業にプランを具体的に作製したものの、区役所の要望で、応募することが 3 できなかった

■企業

- 1 勤務形態が不規則であり、一部を除き、一緒での活動が難しい
- 2 具体的な進め方、相談窓口が分からない

■市民(個人)

- 1 活動自体が少ない (周知されていないだけかもしれないが)。子育て中であり、時間的な余裕が少ない。
- 2 町内会構成者の老化で、課題があっても解決する力に限界がある。
- 3 傾聴ボランティアの性格上一緒に活動するのが難しい

≪4. 必要性、メリットを感じない。(理由について自由記載)≫

■自治会町内会

- 1 今後の災害発生を考えると、自治会として周辺自治会との連携が1番重要だと思う。
- 今世の中は即時性、物理的距離を超えた密接なつながりの中にすでに移行している。すでに輪が出来上がっている。これを活用していないのは行政であり、旧システムに基づいて動く仕組みそのもの。旧シス
- 2 テムを変えてゆくことが必要であり、ただ旧来の方法で存続させる事は重要とは思えない。自主的な市民社会を作ることは行政の責任であり市民に求めるものではない、この政策は無責任なご都合主義としか感じられない。

② 様々な団体同士が一緒に活動していくためには、どんなことが必要だと思いますか。

	選択肢		自治会町内会		NPO法人		企業		市民(個人)	
<u></u>	Δ η/ηχ	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	
1.	相談できる人や場や機関があること	105	15.8%	32	13.0%	24	14. 5%	11	15.7%	
2,	助成金などの情報が得られること	72	10. 9%	30.	12. 2%	17	10. 2%	11	15.7%	
3.	地域の課題に関する行政等の情報が得られること	84	12. 7%	29	11.8%	29	17. 5%	8	11. 4%	
4.	地域で活動している団体の情報が 得られること	92	13.9%	30	12. 2%	23	13. 9%	11	15. 7%	
5.	地域の団体同士が情報交換や交流 できる機会があること	105	15.8%	41	16. 7%	17	10. 2%	9	12. 9%	
6.	団体や様々な主体をつなげる 人や場や機関があること	88	13. 3%	29	11.8%	18	10.8%	10	14.3%	
7.	地域の課題やその展望などを議論 できる機会があること	72	10. 9%	30	12.2%	14	8. 4%	5	7. 1%	
8.	社会への働きかけや政策や制度等に 関する対話の機会があること	32	4. 8%	23	9. 3%	16	9. 6%	4	5. 7%	
9.	その他	13	2.0%	2	0.8%	8	4. 8%	1	1.4%	

≪9. その他 (内容について自由記載)≫

■自治会町内会

- 1 相談できる機関があり、かつ、行動して貰いたい。
- 2 関係者の負担が少ない情報共有の方法、掲示物・回覧物の統合、メディア化など
- 3 重複する組織、サービスを統廃合する指導力ある機関があること。
- 4 行政が全体的ビジョンの元、仮説をたて、関係者を巻き込んで結果・検証を修正していく。
- 5 共通認識と情報の共有化の可能性 個人情報保護法やプライバシー、守秘義務の妨げ
- 6 地域活動を行える十分な時間と余裕があること
- 7 現在の活動で手いっぱい。これ以上は無理。現状の活動にどれだけ多くの人に参加させるかが課題である。
- 8 それぞれの組織にできることできないことがあると思うので、互いの苦手・弱点を相互に補完できる体制を作ること。
- 9 活動が大きな負担にならないこと
- 10 民間の企業もスポンサーなどとして取り組む。スポンサーにもメリットがある事が大切。
- 11 地域でのリーダーの育成
- 12 日本人特有の遠慮や雰囲気を重視し、議論や目的をないがしろにする風潮を取り除くこと。 自分の常識を人にあてはめず、ダイバーシティを重視すること。
- 自治会役員の高齢化が進む中で若い人材の参加がどうしても必要となる。この対策は難しいと思うが、行 政からの支援策など継続的に検討願いたい。

■NPO法人

- 1 NPOの活動に対する広報を積極的に行ってほしい。
- 2 継続的に活動することによる相互の信頼関係

■企業

- 1 具体的な要望の一覧化・見える化のコーディネーターがいるといい
- 2 町内会と企業に接点がない
- 3 参加者に対するフォロー体制を作ること(作業中、作業後)
- 4 それに対する効果測定があること
- 5 何をすればよいか、具体的な事を提案していただきたい
- 6 地域の課題解決のデザインや、各セクターのマッチングができる人材を育成すること。
- 7 本来の目的を知って、協働する意識を持った担当者等の育成。
- 8 物心両面で余裕をもつこと。もてるように取り組んでいくこと。

■市民(個人)

1 有志とデイサービス訪問

③ 地域や区役所・市役所などと一緒に活動していくうえで、課題となっていることは どんなことですか。(企業のみの設問)

	選択肢	回答数	割合
1.	地域の困りごとを一緒に考える仕組みがない	32	23. 5%
1	地域との連携や協力の仕方が分からない	18	13. 2%
3.	連携や協力する相手が見つけられない	9	6. 6%
	どこに提案をしてよいかわからない	14	10. 3%
5.	地域貢献や社会貢献がきちんと評価されていない	26	19.1%
6.	現在の事業で手いっぱいで、新たな活動に取り組む人的・時間的・財政的余裕がない	28	20.6%
7.	その他	9	6.6%

≪7. その他 (内容について自由記載)≫

1	行	政	カカ	々と	のつ	なが	n	

- 2 区役所に電話しても要望した事が実現した事がない。 (川の水面ゴミ回収等)
- 3 職員の高齢化に伴い、肉体的負担が多い作業による健康上の問題が危惧される。
- 4 地域のお祭りへの人的参加
- 5 3の相手(行政)
- 6 課題は見つけられても、ソリューションを構築できる人材が不足していることではないかと思います。
- 7 区役所・市役所の担当等、担当者が変わるや、方針が変わるなど継続した協働はなかなかできない。
- 8 交通規則、並びに防犯に関し、正しく理解し、正しい行動を心掛けること。

④ 協働に関し、何かご意見等がありましたら、教えてください。

■自治会町内会

- ・誰が、何をやっているのかなどが不明。
- 1 ・自治会長が持ち回りのために上記を知るのが遅くなる。
- 2 高齢化社会の到来は数十年前から問われていて、市は未だどんなつながりの輪と考えてきたのか!!地域での活動は高齢者ばかり!!指導者も高齢者。参加するさまざまな会など同じ方々。本当に残念!!

質問

- 3 ・ハートプランとはどうちがうのですか?
 - ・会長をやって5年目ですが、協働についてはじめてです。今までPRとか活動とかしていましたか?
- 自治会によってニーズが異なるので、自治会の自主性を尊重していただきたい。役員・理事は市や他の団 4 体の委嘱委員の仕事に迫われ、自治会のニーズに充分に対応できていない。このままでは自治会離れが進むと思われる。少子高齢化、共働き世代の増加により、役員、理事の担い手が少なくなっている。
- 場がないと何もはじまらない。町には公的機関の建物もなく、自治会室といっても多数の方が入る大きなところは2か所くらいしかないので、地区の真ん中に1つぐらい大きな集会場のある建物が必要。
- 社会状況(道路、学区、住宅開発)が年々変わっていく中で、古くからの住民と新住民の考え方に大きな がいが生じている。将来に向けての展望が見えない。一歩、ふみ出す元気がもうない。お役所ももっと状況を把握する必要がある。
- 7 自治会へ参画する方が減っているので、その課題についても検討する必要があると思う
- ①どのような団体があり、何をやっているのかをバラバラではなく、体系的にまとめた小冊子があると良
- 8 い。 ②団体や機関が多すぎると感じている。
- 4 私共の団体は地域の商店街の活性化のためにつながり祭というまつりを行っている。 (子供から大人とつながりの輪を)
- 自主性、自発性の助長と支援強化が望まれる。行政の単年度予算/決算制度のあり方。行政の非や弱みを 10 修正・変更する度量の柔軟性を望む。
- 11 バスの運行にこの協働の力が使えたらと思います。
- 当マンションは自治会加入率が分譲なのでほぼ100%だが、周辺には自治会がない地域もある。まず、 12 自治会がない所や加入率の低い所の加入促進をもっとやらないと協働はイメージだけになるのでは?
- ①児童へのしつけ教育に対し、学校から家庭への諸要請をする内容があっても良い(むずかしいが)例え 13 ば家庭内での挨拶への習慣づけなど
 - ②子供を持つ両親等の就労支援の強化

- 14 ひとつの団体でやることには限度があるので、いろいろな団体と協力、支援して実行することが大切。
- 区役所、市役所へ「市区民の声」を書き投函していたが、AnswerBackが無くあきらめています。例えば歩きタバコ禁止、受動喫煙問題をもっと取り上げ、他の自治体の様に罰則を設けるなど横浜市の取り組みでもあるので早く強力に実施する等が一向に見えない(やる気がない?)区民、自治会のモチベーションが下がっている。
- 16 役所との相談の機会が多いが、いつも「検討中」「検討中」という回答が多いように思います。スピーディーな対応が望まれます。
- 17 他区の団体や他地区団体との交流までつながる場又は機会があるとよい。
- 自治会でも様々な問題が出て来ているが、相談できる窓口として行政(区役所)と密接にわかりやすい形で関われればと思います。そこから解決のため地域の企業・団体への紹介から一体として取り組めるような形になれればと考えます。できれば休日に開設している行政相談がほしいし、自治会役員会で講演していただけることがあればさらにありがたいものです。
- 19 情報交換の場が重要であり、その機会を用意して頂くとありがたい。
- 20 無理せず長く続ける事
- 21 スマホ時代、若い人と年配の人とのコミュニケーションをはかる、うめる方法?
- 自主的に行っている自治会活動のほかに、役所、学校(公立)、役所の外郭団体、役所の地区機関(地区センター等)、各種の委嘱委員(青少年指導員等)の委員会、イベント等の参加要請がすべて通知一枚で自治会長に集中し、私生活にも支障が出ます。疲れて、活動の意欲が出ません。こんなにできる筈がありません。このアンケートに答えるのも大変です。
- 弊マンションと同じ構造(低中層の複数棟)のマンションで意見交換したい。防災、減災推進研修(ステップアップ研修)マンションの地震対策に期待している。行政から委嘱される各種委員だが委員のための活動、お手盛り活動になっていませんか。極端な例は「○○○催しがあるが○○地区○名出席してください。」
- 自治会町内会のボランティア行為と行政、企業、NPO法人等の仕事とは根本的な違いがあり、目指すところの協働は困難と思われる。特に定年延長、共働き化が増々すすむ中で自治会町内会にたずさわる人不24 足、そして人材不足の為、期待されるところのレベルでの協働は一層無理な状況になりつつある。決して協働は不可ということではなく、どうしたら目的とする協働を成せるのか、方法論、方策を再考することが肝要と思う。
- 町会からの問合せに対する行政窓口担当者の対応の仕方(第一印象)で問題解決の一歩を踏み出せるかが 決まる。「共に悩みを解決しましょう」という姿勢があれば連帯の輪は広がる。
- 26 何をするにもみなさんの協力が必要である。物事一人で何もできません。
- 27 住民の「つながりの輪」を求めるなら、「シェアー金沢」のようなことを考えるのも一つではないですか 「やってあげる」「やってもらう」がベースの福祉はやがて破たんする!
- 28 つなぎ役である役員の選出に苦労しており、多くの方のご支援に期待したい
- 29 担い手の高齢化が進むなか若い世代が地域や仕事に集中しなければならない現在で有りながら若い世代の担い手が不足しており、気の遠くなる様な思いをしております。
- 30 重複している活動が多い。自治会としてのメリット少ない。行政の活躍に期待。
- 31 役割を分担し責任を持たせる。やりがいを持たせる。
- 公園愛護会活動については、町会の経費持ちだし分も多い。また、広報配布など役員の労働負担も多い。 32 協働が下請け作業に終わらないよう、つながっている今の組織力を大事に生かさないと少子高齢化、人口 変化に対応できないと考える。
- 33 横浜市は何かというと町内会活動に移そうとしている感有り。例:防災活動、高齢者買い物難民問題
- 34 上記は全て必要だと考える。できるところから1つひとつ実践して行くことが必要だと考える。
- 35 日頃の活動の中での「つながり」の重要性については多いに賛同するところですが、協働するためにはまず地域(自治会町内会)としての体力増強をはかる事が先決と考えます。
- 36 町内会活動でも参加者を増やしたり、新しい人材を探す事や参画に理解を得ることが難しい。どのように輪を広げていけるのか?課題である。
- 37 | 行政は地域からの意見に対し的確に早急に対応してほしい。改革する心が必要と思う。
- 38 単一自治会では活動しにくい。連合町内会、単位で他の団体などと協議して協働していくことで活動しやすくなります。
- 39 少しずつでも輪を広げていきたいと思っています
- 40 どんな行事も実行するにもお金がかかります。助成金の情報と手続が簡単にできるような方法を考えたいです。
- 地区社協の活動が活発でいろいろの事をとりくんでいます。やっている事が全員に知られてないのが残念 です。自治会も防災会議は1か月に1回してますし黄色い旗作戦もしています。防犯も1日3回まわっています。他の地区もやってほしい。
- 42 「住民ファースト」の行政を更に徹底してほしい。

- 資料1:市民等へのアンケート調査結果について [地域活動するために必要なこと] ①一緒に活動する仲間がいること ②時間や期間にあまり拘束されないこと ③活動場所が自宅からあまり離れていないこと ④参加を呼びかける団体・世話役があること 社宅の住人の自治会は、地域に根ざすことがないため、その地域をどうしたいという思いやその地域に関 する長期的な展望を描くことが難しいという特質があると考えております。したがって、何か施策をする にしても、地域に根ざしている住人の自治会と同じような意識を持って活動することは難しいという実態 があると考えております。 協力し合って活動し「よりよいまち作り」をするのは、とても理想的ですが、古くからの住宅地は、高齢化が進み、何でも「若い方に」と押し付け、若い世帯は共働きが多く、子育ても大変なので自治会活動などにはほとんど協力出来ない現状です。市や区の職員は人も多く時間もありそうなので、市民、区民のために中心になって動いていただきたい。自治会に押し付けないでほしいです。 46 小学生の登下校見守り隊について、行政としてももっと関心を持ってもらいたい。 人と人との交流の場を作ることにより、引きこもってしまうことの多い方々を外にお連れし、外の空気に 47 触れたり、他の人との交流、会話をされることにより、より元気になれると思うので、色々な取組みを企 画することは良いと思う。しかし、それにいかに参加していただくかが課題と思う。 協働と考えるとむずかしい。皆でこんな事がやりたいなあーと話が出てはじめて次を考える。行政はこう してほしい、この様でなければだめなど制約や条件がついて困るので非常にむずかしい。地域がこんな事 48 がやりたいと話が出てはじめて行政が相談に乗ってくれる事が私達にとってはありがたい事だと思いま 子供や大人は行事にも参加する傾向があるが、20代~40代の人達は、忙しい事がある様で、中々参加 49 出来ないことが多いようです。次代育成の観点からこの年代の参加、協働しやすい方法はないでしょう 73.9 50 協働は他人の為に活動するものではない。自分の為に活動する事を町内会活動で推進していきたい。 上記6で特に行政上の種々の境界(地域の境界、業務の境界など)にまたがる事項を解決・創造する際に 51 行政機関のたて割り構造をつなげる第三者(機関、委員会など)が存在しないので、課題が放置・先延ば しにされるケースが多々ある。 毎年11月頃小学校地域防災拠点訓練を行っております。が決まった人ばかりの参加者です。防災に関心を 52 |持つ方は少ないようですが参加した人達の連帯感はいざというとき役立つと思います。多くの人達に参加 を呼びかけて行おうと思っております。 協働するに当たり、市・区から委嘱された協議会・委員等は縦割り(委員・協議会毎の)運営でなく、横 のつながり (全て委員・協議会が一同に集い、議論できる機会) があれば進化するのでは!! 54 中田市長以来あまりきかれてこなかったが、様々な場で協働について議論を深めていくべきである。 協働の主体がわかりにくいこともあり、各団体横断的な「協働推進会議」等の組織(連携)があっても良 い。地域住民により理解され、諸活動に参画してもらうための知恵・努力が必要。 56 地域の輪の重要性をより多くの住民に理解して欲しく、行政もより十分な f o l l o wを願いたい 連合町内会活動に参加しているが平日の行事等に参加できない。町内会の役員が仕事をかかえている為、 日程調整等が大変である。 58 地域の行事に溶け込めない人がいます。対応、工夫ないでしょうか。 これまでも様々な団体と学校、行政との連携を実施してきている。継続して実施し、それなりの成果をあ げてきているものや、慣例で継続しているもの様々である。行政等と地域の協働を推進するために必要な これまで実施してきた様々な企画の内容について精査できる組織作りをどのようにし ことは、例として、 ていくか。いかに自治会の活動を活性化させるかである。役員の選出も輪番を活用しながらのベテラン理 事の確保も必要である。行政にお願いしたいことは、自治会組織運営の透明化・存在意義などを広報して、自治会への入会を自治会構成員自ら希望するような自治会にすることが望まれる。地元出身者と地方 出身者が共存する地域の問題でもあるが、都会の有利性を活かした自治会作りを目指したい。 協働の結果、税金を安くしてほしい。しっかりとした成果を図る指標を定めて市民に公開してほしい。 60 「市民」の中には私利私欲で活動している人たちがいるので審査を十分にしてほしい。 お互いの活動が繁忙になりすぎない事、行事などの数的な負担の増加が無く行事の充実が大事と考えま 61 62 行政がリーダーシップを取り町内会と連携した地域づくりに期待します。 マンションの自治会は任期は1年であるため、なかなか他の団体と深くお付き合いすることが難しいと感 63 じております。例年通りの行事を遂行することで手一杯というのが現状です。その中でも地域の活動に参加することで少しずつ地域のことがわかってくることでやりがいを感じております。
 - を設けることは賛成も、参加者への混乱もある? ・各団体の連携は限られた人のみの参加。最低条件はクリアしているが、地域全体の活性化へ更なる参加 者増への取り組みがますます必要。

・各団体で同じ試み・行事を行うことが多々ある。特に地域ケアプラザ、地区センター等。いろいろな場

- 町内会の活動は、他団体やボランティアとの協働なくしてはなしえない今日他団体等との交流機会を増やす努力をするとともに、町内会活動に意欲の希薄な住民をいかにして引きつけていくか課題も多い。 行政
- 65 側へのお願いは、各種団体を講習会や会合等で招致した折には、積極的に町内会と連携し協働するよう督励していただくとともに、公務員たる皆さま方には、赴任地の地域への理解だけではなく、ご自身のご自宅を構える地域の町内会活動へも積極的な関与(参加)をしていただくよう切にお願いしたい。
- 66 月1回の連合の集まりでは少しずつ顔見知りが増え、近所に知った人がいることで住みよいまちになっています。
- 67 | あまり大げさに考えずに、行事などの時に気軽に協力し合える関係にあればいいと思います。
- 「協働」には二つの側面がある。一つは、課題を共有する自治会などが連携する「同質者の協働」。この 68 場合、総花的議論に陥りやすい。もう一つは、課題解決に向けて「異なる機能との協働」。「協働」意識 が前者に偏り過ぎではないか?
- 69 災害時の協働を促進する為にも非常時の各自治体の備え及び取り組みをまとめて各町内会に情報を下ろして欲しい。
- 70 足元の課題をしっかり議論したうえで、組織の目的・目標がなければ協働するモチベーションを持てない。今の町内会にその機能はない。

■NPO法人

- |・自分たちは何が求められているかわかること
- ¹ |・自分たちが求めている情報や資源を持っている人や団体が分かること が大切かと思われます。
- 2 それぞれの目的を持って活動している団体を行政機関で積極的につなげてほしい
- 3 限られた相手なので、もっと広く取組めたらいいと思います。
- 4 どこかの団体と行政が協働することにより、そこに隣接する団体や関係のある団体の条件や状況を無視した特定団体との身勝手な協働となり、疑問に思うことがある。
- | 協働という名で、行政活動の補助となるものに重点が置かれやすい。行政にもいろいろな部門があるよう | に、協働にも多様性の受け入れる雰囲気をつくってほしい。
- 6 ③、⑤が特に必要で、②については状況により支援が必要と考える
- 行政は本当のところは市民の力を借りたいと考えている現実があることを実感しますが、市民側がまだま だ行政を敵対視しているむきがあり、もっと市民(市民団体)と行政との対話を密にすることの大切さを 感じています。
- 8 協働はNPO個人で推し進めることは難しいので、今度ともそのような場を作って頂けると有り難いです。これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。
- 1. 男女共同参画センターと協働事業を実施し、単に会場の無償提供という事だけでなく、定期的に協会 担当者と行う意見交換により、理科好きの女子児童の育成に非常に役に立った。今後ともこの関係が継続 することを願っている。
 - 2. 横浜市教育委員会からの後援は我々の活動の基本であり、今後とも連携を密にしたい。
- 10 行政機関などと協力して、具体的に家族の幸せや本人の回復を目指し、依存症は病気であること、適切な 対応が必要であることなど、啓発活動を行い、社会に広く伝えていきたい。
- どの立場であっても、NPOと対等な関係を維持して事業を進めることが大切だと感じている。それは、NPO だけの努力で成り立つものではないので、理解しあえることが大切。
- 私たちのような小さなNPO法人だと、人材や資金不足から活動に制限があり、理想とするような運営形態と 12 なるまでにはまだまだ課題がたくさんありますが、不足しているところを協働活動として実施してい行く ことで、今まで成し得なかったことに挑戦できると考えています。
- 区・学校・自治会等と意見交換や協力したい地域の課題は多いが、私たちのような個のNPOではなかなか難 13 しい。高齢者・障害者の住みよい街づくりのためには情報共有が大事だと思う。学家地連などや連合自治 会等に呼んでいただければいつでも伺うのに、と思っているが、どこに言えばいいのかがわからない。
- 14 これからも協働に関してのいろいろな情報をいただきたいです。
 - |地域と地域の団体の自立意識の向上(自立する市民意識が重要)
- 15 行政が地域の団体を下請け機関として使うと地域団体は疲弊し、やらせられる意識と後継者不足が発生地域団体への財政的なサポート
- 16 行政の人たちが地域の事を知らなすぎる。
- 77 行政や、教育委員会との協働を進めたいが、具体的にどう働きかければよいか、良く分からない。行政が 縦割りなのがその原因の一つ。
- 10 私達のアイディアや、企画をもっと理解し活用してほしい。
- 8 又助成金の案内など丁寧な誘導を求める。

■企業

- 我々が参加することでお役に立てることがあれば、積極的に参加させていただきますので、お声かけくだ 1 さい。
- 2 電気工事を通じて地域との連携ができるものがあれば検討したい。
- 地域の防災に関して、協力できればと避難所運営の主となる横浜市内の区役所にご案内に伺いました。た 3 だ担当の方も忙しいようでなかなか協働するには難しい状況です。どのような働きかけをしたら良いかが 現在の課題となっております。
- 4 いかに自分ごとととらえてもらうかが重要だと思います。
- 市民局からこのような連絡がありうれしく思います。私達なりに地域の環境向上に取り組んでいますが、 街路樹の管理も通年は地元に任せきりで、土木事務所に枝払いとか要望しても年に1回しかしてくれません。また、区役所に川の水面上のゴミ回収を頼んでも全くしてくれません。街中に不法投棄のゴミも多く、人々の心がすさんでいると思います。もっと身近なことに目を向けて頂きたい。
- 地域活動や地域貢献活動が目に見えてやらなければならず評価の対象として当該活動をするという最近の 傾向には疑問があります。見えない部分でする活動こそ価値があるのではないでしょうか。
- 7 横浜型地域貢献企業の認定を受けている。大規模地震等が発生した場合のBCPの社内取組について地域 と連携しておきたい。
- 災害に対応するためはやはり地域・行政との連携が重要であり、そのためには日常のネットワーク形成、 8 情報共有が不可欠ではないか。
- 地域の公共緑化面積の広いところを市民の目にふれる感性や心にひびく協働の仕組みをつくり「花咲く緑 豊かな美しい町」という成果をだし、それを継続していく覚悟やねばり強さがないと、活動につながりま せん。支援も必要です。
- 会社の経営と地域とのつながりのための活動は、ギリギリのバランスの内で行っており、つながりのための活動を地域の人や団体が理解し、他の面で支援してくれることが、会社の活動意欲の振起に重要と考える。
- 11 地域の団体、区役所より相談があれば考えたい
- 私の取り組んでいる②の活動はとても効果的だが、その他の協働はそもそも協働といえるのか?いえたと 12 してもその場だけで効果測定ができない。反映なければ意味がない
- 横浜型地域貢献企業に登録しているため、できる範囲で無理のないよう地域のためになりたいのだが相談 13 するところが乏しい。
- 多くのNPOからお話をいただき、協働する機会もありますが、信頼をはぐくみ長いお付き合いをしたい ¹⁴ と考えています。寄付、協賛金だけの関係は否です。
- 地域密着型の地域の皆様と役所、企業が一体となって地域貢献活動を積極的にしていける機会を増やして いけるような仕組みを行政には考えて頂きたいです。
- 企業なので、当社の得意分野での協働ができないか検討している。協働もウインウインの関係が築ければ 良いと考える。
- 行政・企業・団体・地域等、それぞれがステークホルダーのニーズと期待を抽出し、また、それぞれが提 17 供できるものを考え示し、コーディネートする仕組みを築き、広く意識を啓発し、皆さんがメリット見出 せ参加ができるようにしていく。

■市民(個人)

- 英語で多彩な話題をディスカッションするグループであるが、会員間ではこのような能力は今後日本人社 会を支えていく中学生や高校生に最も必要な能力ではないかという意見では一致している。しかし、果た してこのような機会があるか、実現できるのか情報がなく教えてほしいと考えている。
 - ・単体でできることには限りがあり、協働することにより何倍もの拡がりができ、いろいろな活動にとっ ことでと思います。
 - 2 ・行政の担当者異動による引継ぎがスムーズでなく一から説明しなければ(対応)ならない場合がある。 ・行政との協働で助成金という手段を経験し対応をもう少し考えていただきたい。
- 協働という言葉は、当初少しなじみがなかったのですが、勉強していくうちに、行政と地域の団体等が連 携協力して地域の課題を解決することは大変意義のある重要な手法だと感じるようになりました。これからは微力ながら地域に目を向け、地域のために多少なりとも尽力をしていきたいと思います。
- 近所でも町会が違うだけで近隣イベントの情報が全く入ってこない。情報は紙・掲示板のみでWEB上には全くアップされず、時代に合っていないと感じることが多い。
- 横浜駅、特に西口のバス乗り場が多いが、その行先と乗り場の案内について、案内板はあるが、わかりに 5 くい。市民のボランティア案内人がいても良いと思う。もしくは、路線図の検索掲示板をそのソフト提供. できる企業はないのか。
- 回覧板で、「協働」というものがあるのを知りました。どういうものかより具体的に知りたく思います。 6 活動内容、関係者のかかわりあい(行政を含み)などを知りたく思います。当方は小さな自治会で、来年 度持ち回りで、会長を務める関係もあり、この機会に勉強させていただきたいのです。

事例等

横浜市地域福祉保健計画:分科会1資料 「多様な主体の参加と連携による支えあいの地域づくり」

1.	企業と地域等との取組事例
	※ 第3期横浜市地域福祉保健計画 中間評価より一部抜粋
	第3期横浜市地域福祉保健計画 各区ヒアリング結果より一部抜粋
2.	学校と地域等との取組事例
	※ 第3期横浜市地域福祉保健計画 中間評価より一部抜粋
	第3期横浜市地域福祉保健計画 各区ヒアリング結果より一部抜粋
3.	マスコミ掲載記事等
	○新聞販売店との見守り推進事業
	【緑区/長津田地域ケアプラザ】9
	○「社会福祉法人と地域つながる連絡会」10
	【戸塚区/戸塚区社会福祉協議会】
4.	第1回 よこはま地域福祉フォーラム資料(平成 27 年度)
	○分科会4「地域と協働(つながる)~社会福祉法人・施設の地域貢献~」 11
	・地域貢献実践の手法 【南区/社会福祉法人横浜愛隣会 更生施設 民衆館】… 17
	・社会福祉法人と地域のつながりを考える
	【戸塚区/戸塚区社会福祉協議会】

●企業と地域等との取組事例

1. 市域での取組

No.	内容
1	【横浜市(健康福祉局 生活支援課)】 生活困窮者自立支援法に基づく就労訓練事業の認定について、27年度に14か所の認定を行い、中間的 労の場の確保に向けた取組みを行なった。 また、中間的就労に関する周知や中間的就労の希望者と事業所とをマッチングすることなどを目的と た「横浜市就労訓練事業支援センター」を設置し、中間的就労の場の拡大を行う。
2	【横浜市社協】 企業と地域団体をホームページ上でつなぐマッチングシステム「ジョイントよこはま」を開設し、企 のもつ様々な資源と地域団体のニーズをつなぐコーディネートを行っている。
3	【横浜市社協】 企業との連携により新たな寄付のしくみ「寄付本」をつくり、運用している。

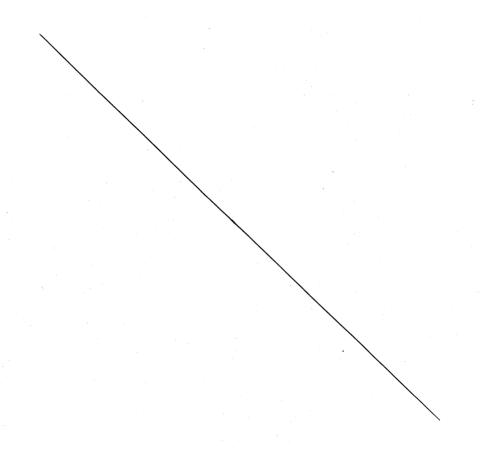
2. 区域での取組(企業と連携した地域活動)

No.	内容
1	スーパーのイベントで、ヘルスメイト(食生活等改善推進員)と協力し、食育に関する啓発を行った
2	ドラッグストアの協力で、地域ケアプラザの夏祭り等で、骨密度、血管年齢測定を行った。
3	スポーツクラブの協力で、地域ケアプラザでの健康測定講座を行った。
4	商店街との連携(見守りポスター掲示等) (イベントの開催、マップの作成、休業日の店舗貸し、見守りのポスター掲示などの協力が得られて るところがある。地区懇談会に法人会の方が入っていることが大きく影響している)
5	蕎麦屋が定休日に部屋貸しをし、そこで地域住民の交流が行われている。
6	飲食店が場所と食事を提供し、地域が周知を担う「地域食堂」の取組が始まっている。お互いの得意 ことを活かした取組になっている。
7	地域の新聞販売店と地区民生児童委員協議会等が、見守りについての協定を結んでいる。販売員は地 民生児童委員協議会役員の連絡先を把握しており、緊急時にはすぐに連絡を取る体制ができている。
8	スポーツジムと協定を結び、区内の企業の従業員の方の健康づくりの手助けとなるような 「体操DND」を作製するなど、健康づくりに関する企業との連携を進めている。
9	スーパーと連携し、健康づくりイベントを開催した
10	コンビニと連携し食育フェスタを行った。
11	地元レストランとの協働による食育講座の開催
12	ちょいボラ(公園の清掃)に企業が毎回参加している。いくつかの企業は企業としてボランティア登 し、定期的に参加している。(大手企業から中小企業までさまざま)

No.	内容
13	企業と連携したイベント等の実施。 (子どもや障害者と地元商店街店舗との交流が目的で、スタンプラリー方式でお店を周ると景品がも える等)
14	地元商店が、地区の支えあいネットワークに参加し、高齢者や子どもの見守りに関するアンケートへ 協力など、地域の福祉保健活動に積極的に関わっている。
	食品を扱う企業から食品ロスの寄贈を受け、日々の食糧確保が難しい方等に向けた食支援のために、 償で提供する取組を進めている。 〔対象者〕 生活困窮者等のうち、区役所・地域ケアプラザ等の相談機関や区社協で受けた相談者の方。または区 で非営利団体が実施しているサロン、配食サービスその他支援を必要とする人。
16	認知症を支えるまちづくりの中の取組みの一つで、認知症SOSネットワークシステムについて、企業や商店が協賛店に登録している(614か所)
17	認知症を支えるまちづくりシンボルマークシールを協力店舗に貼ってもらっている。
18	介護予防事業について製薬会社、食品会社、スポーツクラブ等と連携して取り組んでいる。
19	新聞配達事業所と地区連合町内会、地区民生児童委員協議会が協定を締結して、新聞配達時に地域を 守っている。
20	地域の高齢者向け事業に、講師として食品会社の研究員が協力。集客率も高い。
21	地区内の企業が所有するマイクロバスと運転手の協力を得て、高齢者昼食会、買い物ツアー、高齢者 ロン等の参加者の送迎を行った。
22	区内企業、飲食店、観光協会等の協力を得て、健康ウォーキングを開催した。
23	鉄道会社や区の観光協会等と協働でウォーキング事業を実施したり、各地区の高齢者昼食会や遠足なの時には企業がバスを提供したり、場所提供等の取組が広がってきている。
24	地縁組織と商店街、NPO法人が協働し、まちの魅力アップと人と人とのつながりづくりの取組を実施した(イベント、植樹等)
25	葬儀社の駐車場を借りて、福祉まつりを開催している
26	ケアプラザや企業が協力して、子育て支援(サロン)を実施している
27	区ゆかりのある企業・団体・個人等が参加するチャリティーゴルフ大会を開催し、収益金を原資に、 域の福祉保健活動を行う団体に活動費を補助した。
28	地元の住宅リフォーム会社が子ども食堂への資金援助を行っている(3ヵ月5千円ずつ募金)。地域 民へ交流スペースの貸し出しや料理教室等も実施。
29	スーパーが交流スペースを提供している
30	工場の敷地を借りて消防団が訓練を実施

3. 区域での取組(企業への啓発・福祉教育)

No.	内容
1	区内に支店がある生命保険会社などの企業に対し、認知症サポーター養成講座を実施し、認知症への 解と対応について啓発を行った。
2	健康づくり出張隊として、地元企業の社員対象に、また地元スーパーの買い物客を対象に、体脂肪や 圧測定の健康チェックや、禁煙の啓発などを実施した
3	区内企業と連携し認知症サポーター養成講座を開催した
4	認知症サポーター企業の認証制度の推進 〔区認知症サポーター制度〕 区内の企業で従業員に「認知症サポーター養成講座」を受講させた企業について、「認知症の方を かく見守る認知症サポーター企業」として広く区民に情報提供し企業が自主的に認知症に理解がある 業員を増やす取組みを行う環境づくりを推進する制度。
5	信用金庫を対象に認知症サポーター養成講座の実施
6	郵便局での認知症サポーター養成講座の開催
7	タクシードライバーに対する健康講座
8	地区が主体となり、見守り活動をさらに進めるために地元商店や企業へ見守りに関するヒアリング調 を実施した。
9	商店街と連携し、商店主等を対象とした認知症サポーター養成講座を実施



●学校と地域等との取組事例

1. 地域での支えあいにつながる活動

No.	/ 內容
1	中学校で「ちょいボラ隊」を行っている
2	区内大学生や教員〇B、リタイヤ世代を教師とした子どもの学習支援
3	地区内の2小学校と連携し、地域で取り組む高齢者の見守りに関する講座を実施。
4	地域拠点で地域の高校生が子どもたちに学習支援を行っている
5	地区で、配食ボランティアとして中学生の協力を得て行っている
6	地区で、小・中学校と連携し、ちょこボラの活動を行っている

2. 地域福祉計画のPR·福祉啓発等

No.	內容
1	小学校と連携し、認知症キッズサポーター養成講座を開催
2	団地近辺の小学校や研究校等の子どもたちに認知症を意識してもらい、自分たちで何ができるか考えてもらうことをめざし、認知症サポーター養成講座を実施。長い目で見た人材育成、見守りの意識づけを進めている。
3	子ども用の地域福祉保健計画リーフレット3,000部を作成。子どもの頃から地域活動の大切さを知り、自分のまちへの愛着心を育むことで、大人になっても地域活動へ積極的に関われるきっかけとする。学校を通じて小学校高学年(4年生以上)に配付している。
4	地域の小中学校長(区内約半数)が地区別計画推進委員となっている地域も増えており地域の活動の理解・協力を得ている。
5	地区で、「防犯キャッチフレーズ」を地区内の小・中学生から募集し、優秀作品を表彰する取組を行っている。児童・生徒が地域のことを考えること、地域住民が児童・生徒を受け入れる雰囲気を作ることで、防犯だけではなく地域のつながりや次世代に向けた人材育成にもつながっている。
6	中学校向けのアンケートの実施(2校)中学生の地域計画策定会議への参加。
7	中学生リーフレットを作成している。作成においては、民生委員・児童委員にも参画いただくことができた。作成の過程に、多くの地域の方に関わっていただくことが重要であると感じた。
8	区地域福祉保健計画のマスコットキャラクターをプリントしたのぼり旗とフラッグを作成し、福祉保健活動団体、地区社協、地区連合町内会、学校等約250団体へ配布した。
9	小学校PTAやボランティアの協力により、新1年生に区計画の手作りマスコットを配布した
10	地域の懇談会の場に、地元の中学校(校長、教員、生徒)が参加し、地域の役員と共に意見交換を行なっている
11	地区別計画の推進の中では、年1~2回の話し合いの中に、地域の中学生に参加してもらっている地区がある。実際にグループワークに参加していて、「目指す姿」について意見をもらっている。

3. 交流・地域活動等への参加

	Section 1 to 1
No.	内容
1	学校・地域コーディネーターが、学校と地域の橋渡しをすることにより、地域住民の学校支援活動へのボランティア参加を推進している。
2	地域住民と生徒がゴーヤを学校で育て、地域住民が調理したゴーヤ料理を食べながら、学んだことを生徒が 発表する場を設けている。
3	商店街のお祭りで中学生が企画したイベントを実施している。
4	要援護者救出訓練に、中学校の生徒が参加している。
5	中学生が、近隣の地域防災拠点の防災訓練に参加している。
6	小学校(4校)、プロバスケットボールチーム、ヘルスメイトの協働による食育講座の開催
7	地域、学校のおまつりへの参加・協力【各校】
8	敬老ふれあい給食
9	防災訓練への参加・協力【2校】
10	地域の方たちの登下校の見守り等 【区内小学校全8校で実施】
11	地域活動に参加した中学生に活動時につけてもらうバンダナとサンクスカードを渡す「地域活動担い手体験 事業」を実施。
12	地域と学校が連携した事業(餅つき、学校の給食体験、朝のラジオ体操に部活がきてもらう等)も増えている
13	障害児余暇支援事業に、高校生がボランティアとして参加している
14	地区懇談会に中学生が参加した。
15	地区のクリーンスポーツ大会に中学生生徒会とサッカー部がチームを作り参加
16	地区の推進事業について、地域と市立高校の生徒会及び同料理部が協働で行った。
17	小・中・高校の児童生徒による人権やボランティア活動等についての意見主張を作文形式で募集し表彰。高 齢者は見学者として参加し異世代交流の場となっている。
18	一人暮らし高齢者が小学校に招かれ、給食会や歓迎の企画を通じた小学生との異世代交流が行われている。
19	地区内のひとり暮らし高齢者、区内の障害児・者を対象としたふれあい運動会において、小・中学校と連携して、学生がボランティアとして参加。
20	町内会で近隣の高校と連携し、学生が地域行事にボランティアとして参加。
21	将来の担い手となる青少年の育成を目的に、自治会町内会、商店街と中学生の交流による見守りの推進や顔の見える関係づくりのための活動を実施(商店街インタビューや広場の飾り付け、職業訓練等)
22	高齢者が地域活動に参加し、地域とのつながりの中で健康を維持できるよう新たな「場」や「機会」を創出することを目指し、植栽活動ををツールに小学校三年生と月1回交流を通した活動を実施。 (地域におけるシニアパワー発揮推進事業(市モデル事業))
23	区内大学生による神輿の担ぎ手、高校生が餅つきの担い手、小学生が防災拠点訓練に人手として参加するなど小・中・高・大学生が地域行事等に参加

No.	内容
24	区として一律の取組ではないが、各地区おいては地域住民が学校活動にボランティアとして参加したり、逆に児童が地域の高齢者サロンで合唱を披露したり、イベントや防災訓練時の担い手として参加する等の交流は広がってきている。
25	地域で発行する情報紙の編集を、地元中学校の情報機器研究部が担当。地元行事の取材も実施。
26	中高生ボランティア育成のための夏の体験ボランティア事業では、登録者が夏だけでなく冬の活動等、その 後の活動にもつながっていっている。
27	異世代交流を目的にエリア内の小中学校でグランドゴルフを行っている。
28	学童期の母親同士の交流の機会が少ないということから、地域の小学校の家庭科室を借りて調理実習を実施 している。
29	隣接の中学校と連携し、ケアプラザ祭の中で地福計画のブースを設け、中学校の美術部の企画や、地域の人と一緒に折り紙講座を開催し、交流を深めている。
30	地域と学校が連携した、地域の行事に中学生がボランティアとして参加できる仕組みづくりを進めている
31	福祉保健計画発表会において、ボランティア活動に参加した高校生が自らの経験を報告し、地域とのつながりについて参加者と考えた。
32	中高生のための夏休みボランティア講座を開催。区社協による福祉教育や区の高齢担当による小学生向けの 認知症講座も積極的に実施。(小学校5~6年生向けプレコースを新規で組み込んだ。)
33	地域のお祭りなどに地元中学校が参加・協力
34	共同募金については、区小学校長会に協力依頼し、区内小学校が街頭募金運動に参加している。これらの活動を通じ、共同募金への理解を深め、寄付文化の醸成を進めたい。
35	青少年デイキャンプに中学生がボランティアとして参加している。
36	中学校の生徒会活動から始まった「あいさつ運動」を民生委員をはじめとする地域住民も一体となって広げた。
37	夏休み中、地域のラジオ体操に小中学校の生徒・先生が参加。特に中学生は部活単位で参加している。

り、料金支払時の対応が不

当時を振り返る日南費士さん(左)と高橋忠国さん。日南さんはとっさの判断で腰の高さ以上ある門扉を乗り越えて、駐車場に倒れていた高橋さんの母親を救助。ゴザで日陰を作りながら救急隊の到着まで見守っていた(9月15日、千葉県流山市で)一伊藤紘二撮影



えて、「大丈夫ですか?

ているような読者なのに2 起きで朝刊が届くのを待っ 男性の異変を察知した。早

施錠された門扉を乗り越

ぐに119番した。 橋さんはうめくばかり。す と声をかけた。しかし、高

まま。連絡を受けた大家が

日分が新聞受けにたまった

日中

今年8月5日の午後。夕刊 配達に訪れた千葉県流山市 うだるような暑さだった

ん(40)は我が目を疑った。 の民家で読売新聞販売店・ YC江戸川台の日南貴士さ さん(84)が倒れていた。 門扉越しに見えた駐車場 で、この家に住む高橋千代

の言葉を伝えられた。 留めた。後日、日南さんは、 命が危なかった」と、感謝 高橋さんは背中などにやけ (6)から「発見が遅れたら 高橋さんの長男、

忠国さん コンクリートの上に倒れ、 しを負ったが、一命を取り 高齢者宅で住民を見かけ 響さのため、熱せられた 齢者の一人暮らし世帯が増 込んだ。都市部を中心に高 で、一世帯当たりの平均へ 倒れていた。男性は入院し 数は東京で2012年に1 たが、9月下旬に退院した 確認すると、男性が室内で らいつ。 99人と初めて2人を割り

まっていないか確認する― 一。日南さんは配達時、こ たら声をかける、新聞がた と、「見守り」の一翼を担 っている。 独死」「孤立死」を防ごう えている。 YCの配達員らは、「孤

を守るのは私たちの責務と

い。でも、地域のお年寄り

思っています」

心がけを忘れない。

官數

津田地域ケアプラザで

協定書に調印する井上会長(中

央)ら(28日、横浜市緑区の長 新聞受けにたまっていた一と話していた。 主にお年寄りの見守りに力 と連携した地域見守り活動 などは28日、「新聞配達員 店6店と長津田自治連合会 に関する協定」を結んだ。 各新聞販売店は、新聞が

め、朝日、毎日新聞の販売 売店「YC長津田」をはじ で営業している読売新聞販 自治会と見守り協定 YC長津田など6店 横浜市緑区の長津田地区 一前後が経過して高齢化率が きた。協定はとても有益 をカバーできるという。 各販売店の協力で8割近く る。連合会などは、必要に応 万7000世帯があるが、 絡する。対象地区には約1 じて区役所や警察などに連 自治連合会などに連絡す 自然と感じたりした場合、 40%を超える団地も増えて 敏正会長は「開発から40年 長津田自治連合会の井上

> 地域見守り活動 にあるASA(朝日新聞サ 横浜市緑区の長津田地区 SAなど協定 緑区長津田地区



り組んでいる。 ことが忘れられない。 に高齢者の見守り活動に取 いが出発点となり、積極的 なかったのか」。悔しい思 っと早く気づいてあげられ 齢の男性読者が孤独死した さん(4)は5年ほど前、 などの所長を務める豊田勝 茨城県守谷市のYC守谷

ちのアパートに住む75歳の

今年8月19日早朝、受け持

川崎駅西口の配達員(66)が

川崎市川崎区でも、YC

然のことをしただけ」と謙

は限界があるかもしれな 亡くなった。豊田さんは言 らを見守る協定を市と結ん る。昨年8月には、高齢者 本人を見かけたときは体調 暮らしの男性読者が自宅で り込まれているかチェック 変化がないか声をかけ だが、今年7月にも一人 、異変があれば通報する。 配達や集金時に新聞が取 「私たちができること

人口減、超高齢化の進行

日、自治会などとの間で ど六つの新聞販売所が28 を結んだ。 「地域見守り活動」の協定

地域ケアプラザ」とも連地区の福祉施設「長津田 動を目指すという で、より地域に密着した活 自治会長などに報告。民生 ど、地域住民の異変に新聞 配達員が気づいたときは、 に様子がおかしかったりな たまっていたり、集金の際 委員などと連絡をとる。 郵便受けに新聞が数日分 情報交換をすること

祉協議会のいずれかに 守り活動」に関する協 距達中に異変に気付い 日分たまっているなど **た結んだ。新聞が数** 販売店と自治会 地域見守り協定 を担当する毎日新聞 議会、同地区社会福 区民生委員児童委員 際、連合会、長津田 合会などと「地域見 使洪·緑区長津田地区 など新聞3社の販売 は28日、長津田自治 浜市緑区長津田地 んでいきたい」と話 皆さんと一緒に取り組 こともある。販売店の 齢化が進む中、自治連 の井上敏正会長は「高 席。長津田自治連合会 台・中山・長津田販売 だけでは対応できない 所の中尾浩所長らが出 行われ、毎日新聞青葉 ケアプラザで調印式が きるようにする。 じて醫察や緑区役所 連絡。 3者は必要に応 ごの日は長津田地 迅速に対応



長津田自治連合会などと「地域見 守り活動」に関する協定を結んだ 新聞販売店の関係者ら

ス社 25045-824-6800代 FAX045-824-6700 戸塚区編集室 〒244-0803横浜市戸塚区平戸町259 http://www.townnews.co.jp

発行責任者/宇山 編 集 長/木曽 -知成 祐司

社福と地域

文字的名用条念

ともに課題の解決目指す



社会福祉法人と地域7万がる 連絡会

2月23日(木)号

祉法人の積極的な地域貢献

活動への関わりが示された一ながる連絡会」。地域団体 厚生労働省より、社会福 | こと等を背景に発足したの は「社会福祉法人と地域つ

松みどりホームの小倉徹施 さまざまな相談に対応でき ーズに応えることができる。 動分野を超えたネットワー 設長。連絡会の立上げには 緑会・特別養護老人ホーム クを構築することにより「ワ 高齢・保育・障害などの活 ンストップで(地域の)

は「ホームページや広報紙 を活用する」――といった 設の役割等の周知に対して 意見があがっていた。 「施設開放を進める」②施 発起人の小倉さんは「(参

期待される。 なく、ネットワークによる の課題に対して「点」では 等とのつながりにより、相 互の利点を生かした取組み 「面」で対応することなどが 働・連携により制度の狭間 や、社会福祉法人同士の協

た。初回連絡会には戸塚区内に事業所を置く

約10の社会福祉法人等から約20人が参加し、

合法人が抱える課題や、その解決策について

ットワークを構築し、相互協力により地域課

地域の活動団体・組織と社会福祉法人がネ

題の解決を目指す連絡会が7月10日に発足し

発起人は社会福祉法人松 を交わした。 その解決案についても議論 いる地域貢献事例の紹介、 した。各事業所で実施して のグループに分かれて進行 現状・課題の共有に続いて、 の思いが込められていた。 連絡会は、参加者が3つ

える関係づくりに対しては 例えば①地域との顔の見

して協議・検討したい」と るよう、この連絡会を活用 うな戸塚区にするととも った』と思ってもらえるよ 社会福祉法人があって良か 伝わる良いスタートになっ に、他区の参考になるよう た。地域の方々に『ここに 加者の)お互いのやる気が な活動になれば」と連絡会

もに学べるプログラムも用 の解決に向け、参加者がと ろ。今回提示された課題等 第2回の連絡会は10月2

の発展に期待を込めた。 意される予定。

分科会

地域と協働(つながる) ~社会福祉法人・施設の地域貢献~

【コーディネーター】

柴田 範子

特定非営利活動法人 楽 理事長 元東洋大学 ライフデザイン学部 准教授 横浜市健康福祉総合センター 4階 ホール 14:00~16:00

◆ 講演

柴田 範子 特定非営利活動法人 楽 理事長・元東洋大学 ライフデザイン学部 准教授

私は以前、ホームヘルパーとして働いていました。特別養護老人ホームと縁があり、最期の場面が必ずしも幸せでなかったという現場に何度か出会いました。その印象がとても強く、教育の場に立ちながらも自分で現場を持たなければいけないという思いがあり、NPO法人を立ちあげて今に至っています。地域とつながらなければ人の暮らしを見ることはできません。介護保険事業を行いながらの地域活動という両方の大変厳しい状況ですが、もしかしたら社会福祉法人が今求められていることと重なるのではないかと思っています。

社会福祉法人の基本的性格は、公益性と非営利性であると社会福祉法に明確に記されています。公益性とは活動を必要としている方々や事柄のために行うこと、不特定多数の利益を求めるものです。非営利性とは、事業から生まれる利益を構成員に帰属させないという社会貢献の意です。また、地域にどれだけ関わり、地域のニーズを拾い出してそれを活性化に導いていくかということも重要です。

平成24年に出された『福祉課題・生活課題への対応と社会福祉法人の役割に関する検討会の報告書』には、実際に地域活動を通してニーズを把握しなければならないという記述があります。私もニーズ把握のために、「ひつじカフェ」という誰もが集える場所を開所しました。そこではいろいろな方々の話題や生活のニーズなどを引き出すことができています。つまり、地域に出向いて、居場所やたまり場をつくってニーズを掘り起こすといったアウトリーチ的な機能を強化するということです。さらに、ニーズを把握できたら、具体的な事業や活動への実行が求められます。その際、地域の一般企業などさまざまな方と連携していくこと、社会福祉法人の専門家の強みや資源を生かした事業展開を進めていくことが重要です。



近年、経済や雇用情勢が激変し、高齢者や単身世帯 が激増して生活スタイルもずいぶん変化しました。過 疎化や核家族化、住民同士のつながりの弱さなど、従 来の地域コミュニティにおける担い手も非常に不足し ています。私の住む地域でも町内会の機能がとても弱 くなっているのを感じます。このような状況下で社会 福祉法人に求められる役割は、これまで実施してきた 社会福祉事業にプラスした活動です。近隣住民を巻き 込みながら、生活課題を早期発見し、制度に縛られな い対応を行ったうえで、困難なケースを専門家にいち 早く伝えるという、プラスワンの支えあいが求められ ます。公益事業と収益事業に関する具体的運用の中に 「社会福祉法人は社会福祉事業に支障がない限り公益 を目的とする事業を行うことはできるが、社会福祉事 業に対し従たる地位である必要がある」と記載がある など、社会福祉法人に対する縛りは結構多いと思いま す。しかし、一歩前進する可能性はとても大きい組織 だと思っています。

*** *<u>-</u>

実践報告

「社会福祉法人と地域のつながりを考える」(戸塚区)

小倉 徹 (社会福祉法人 松緑会 理事長) 山川 英里(戸塚区社会福祉協議会)

山川 地域のことを地域で解決するためには、地域のさまざまな機関が重層的に関わり、地域力を向上させてよりよい地域づくりへと導いていくことが大切だと考えます。その第一段階となる「社会福祉法人と地域つながる連絡会」発足の取組について発表します。

「社会福祉法人と地域つながる連絡会」は、社会福祉法人、地域、区社協など相互の利点を生かした取組や活動の展開を期待して発足しました。地域に関わるすべてが主体となって展開されることで住民や地域の力が向上し、その結果、制度のはざまの課題に対し、点ではなく面で取り組むことができる支援体制を生み出すことを目的としています。

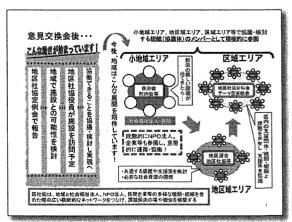
連絡会の発足にあたり、発起人の(社福)松緑会の小倉理事長を中心に、戸塚区内の社会福祉法人や運営施設へ参画を呼びかけたところ、6つの法人が名乗りをあげてくれました。また、より効果的な運営を目指し、区役所、地域発行のタウンニュース社にも立ちあげの準備会の段階から参画してもらいました。発足前の準備会では、地域の課題は地域で解決するワンストップサービスの実現が社会福祉法人の役割であることを明確にし、制度や市場原理では満たされないニーズに積極的に対応していくことを確認しました。また、社会福祉法人同士が分野をこえたネットワークの構築と取組を行う「地域福祉型社会福祉法人連合体」の確立を目標にあげました。この連合体の確立が、これからの地域における協議体の構築を可能にして地域



とともに課題を解決していく基盤になると考えています。その後の準備会でも、困りごとを抱えた1人のために動くことができる民間組織の強みをあらためて確認し、個人に寄り添った戸塚らしい地域貢献を考えていきたいとの思いを共有しました。

第1回連絡会では社会福祉法人の現状や課題、可能性について社会福祉法人同士で情報の共有・検討を行いました。既存の制度やシステムを利用した社会福祉法人の見える化と、アイデンティティの確立、地域とのパートナーシップによる取組の推進などの意見が集約できました。第2回連絡会では、社会福祉法人のガバナンスの強化と見える化において「横浜型地域貢献企業認定制度」についてと、社会福祉法人のアイデンティティの確立と専門性を生かした地域貢献への取組の可能性を学びました。また、勉強会後には協議の場を設けて有意義な協議検討を行いました。第3回には、連絡会の目玉である地域との意見交換会を開催。住民主体で地域の福祉課題に取り組んでいる、自治会町内





会、民生委員・児童委員、ボランティア等の地区社協のメンバー 16 地区 25 名と、法人を合わせて総勢 40 名以上が一堂に会して活発な意見交換を行いました。

これらの活動を進めていくうちに、地域の方々から 社会福祉法人へ「小地域の気軽な相談窓口になってほ しい」「身近な施設として一緒に課題に取り組んでほ しい」という要望が多く寄せられました。これぞまさ に、地域と社会福祉法人の連携・協働の方向性が明確 になった結果だと思います。今後も地域との連携を大 切にし、専門性の高い組織・団体が地域を動かすので はなく、地域が社会福祉法人や区社協を活用するとい う環境をつくりたいと考えています。

小倉 エリアを小さく区分けすると、いろいろなニーズが見えてきます。戸塚は大きい区なので、何かをするためにはある程度の組織化が必要だと思います。しかし、社会福祉法人は行政の縦割りの中で成長しすぎたために、専門的なスキルは向上したけれど地域から疎外された部分で成長してしまったという感じが否めず、反省をしているところです。今回の連絡会発足

は、社会福祉法人が窓口で「私は専門外です」と縦割 りの行政窓口のようなことをしてはならないとの原理 原則でスタートしました。どの施設や社会福祉法人へ 行ってもワンストップで課題を解決できることを目標 に、仲間が増えるにつれて知識もスキルもどんどん増 やしていければと考えています。お金をかけて新しい ことを始めるのではなく、既存の法人格たちが、既存 の専門スキルを生かしてネットワークを結ぶことに意 味があると考えています。これまで福祉のプロフェッ ショナルとして高いスキルを持ちながらも、そのネッ トワークが十分機能していないために提供できなかっ たという反省をふまえ、縦割りの種別を撤廃して、す べての地域福祉ニーズに応えていきたいと思っていま す。ネットワークによる最高のスキルを提供して、最 終的には「近くに社会福祉法人の施設があってよかっ た | と地域から思ってもらえるような活動をしていきた い、地域の人たちとともに進んでいきたいと思います。



「『地域貢献活動』実践の手法」(南区)

江森 幸久(社会福祉法人 横浜愛隣会 更生施設民衆館 施設長) 三宅 誠 (社会福祉法人 横浜愛隣会 更生施設民衆館 通所事業主任)

江森 更生施設は生活保護法第38条の3項で規定される「身体上または精神上の理由により養護および生活指導を必要とする保護者を入所させて生活補助を行うことを目的とする」施設で、全国に18~19カ所ほど存在します。自立を目指した日課と作業を中心に、規則正しい生活を取り戻すことを目標にしています。職員の業務は生活相談が主となり、社会復帰に向けて関係機関との調整などを行います。民衆館の利用者は、生活保護を受給中の単身男性で、定員は68名で最大75名、年齢層は20代から65歳前後、平均入所期間は2年5カ月となっています。また、入所事業の他、福祉保健センターからの依頼により施設に通所することで生活の継続を図る通所事業も行っています。地域に行き場がない人、お金の浪費が激しい人、アルコール依存症などのさまざまな人たちが通所しています。

入所の理由は主に3つあります。まず1つ目は、精神障害をお持ちの人、各種依存症の人、発達障害のある人などの精神的な理由です。次に、身体に障害がある人、知的障害がある人、病弱な人、難病の人などの身体的な理由。もう1つは、働くことに何らかの制限がある方たち、ホームレスからの脱却を目指す人、触法歴のある人や執行猶予中の人、生活困窮の人、ニート、引きこもりの人などの社会的な理由です。また、更生施設には多種多様な方々がいますが、施設設備を自立して利用可能な人ということで、身体や知的障害に関しては軽度の方が対象となります。

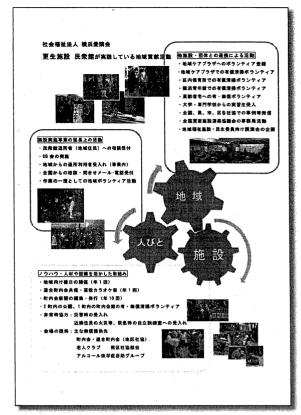
民衆館のキャッチコピーは「サービスの"受け手"から"担い手"へ」です。これは、通所事業を展開する中で、施設に通う利用者の自立先が近隣にあるということで、地域住民との関係が大切だと理解し、地域

との共存を目標にするためです。住民に迷惑をかける ことなく生活することを学んでもらいたい、自立に向 けて頑張ってもらいたいという思いから、施設利用者 による地域密着型のボランティア活動をスタートさせ ました。

ボランティア活動のプログラムを始める以前から、 公園の歩道の清掃や連合町内会共催イベントの手伝 い、町内会の新聞の校正と印刷などを行ってきました が、2006年からはボランティア就業として横浜青年 館の清掃をしています。この活動が発端となり、その 後の幅広いボランティア活動にもつながっています。 そして 2009 年からは、堀之内睦町地区の地域ケアプ ラザの「ちょこっとボランティア」に登録して本格的 な地域ボランティアの経験を積んできました。その実 績から、2013年頃からは地域ケアプラザ経由ではな く民衆館への直接の依頼やリピーターが増えてきまし た。ちなみに 2011 年度は延べ 747 名の利用者がボラ ンティアに参加しましたが、2014年度には1,293名の 利用者が参加。今年度はもっと増えると思われます。 ボランティアの内容ですが、継続的な依頼では高齢者 デイケア施設の清掃、お風呂やいろいろな場所の清掃 などが主流です。最近は一人暮らしの高齢者から、庭 木の剪定や荷物の片付けや廃棄、電気器具の取り換え などの依頼も増えています。

また、派生的に生まれた近隣施設のボランティアも多くなってきました。保育所からの依頼で園庭の雑草取りや剪定、餅つき大会の餅つき役での派遣を依頼されたこともありました。これには、私たちがボランティアを提供しているようでありながら、実はボランティアしていただいているような感じを受けるほど、利用者もとても喜んでいました。小さな子どもたちから応援されて餅をついたり歌を歌ったりなど、貴重な体験ができる本当にありがたいボランティアでした。

このボランティア活動でのメリットは、高齢化の進む地域で人手の確保ができたこと、有償であるために利用者の収入 UP になったこと、施設・利用者が地域の方々からより高いレベルで理解を得られたことです。そして何より、地域から喜ばれ「ありがとう」と言われることで、利用者の自信回復につながったことがとても大きな成果だと思います。地域からの労いの言葉は、何よりも貴重なコミュニケーションのひとつ





だと考えています。

正のように、これらの地域貢献は他施設や団体との連携による活動が大切だと思います。また、施設本来の事業だけでなく、その延長線上にある活動に取り組むことも重要です。これらの活動経験を近隣地域だけでなく全国へ広げていき、災害地域の把握や助けあいの連携など、あらゆる活動につなげていければと思います。民衆館のホームページには、全国からいろいるな依頼や相談が届きます。その一つひとつに応え、今後は全国的にネットワークがつながればと期待しています。地域においても、まずはつながることから大きな力が生まれていくと考えています。

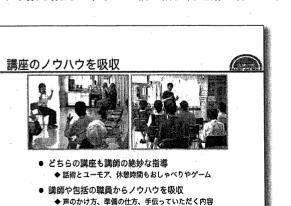
実践報告

「介護予防は地域とともに」(戸塚区)

岡安 厚 (社会福祉法人 朋光会 特別養護老人ホーム太陽の國 介護部門主任) **下田 恵子**(社会福祉法人 朋光会 特別養護老人ホーム太陽の國 生活相談員 サブリーダー)

岡安 従来型特別養護老人ホーム (特養) 太陽の國は、創立29年目、130床、ショートステイ20床の施設です。ここで働く私たちに「介護予防の地域貢献事業をやってほしい」との話が舞い込み、名瀬地域ケアプラザの全面的協力のもと介護予防の講座を実施することになりました。まず、地域包括支援センターの保健師や社会福祉士とともに、講座の構成、募集や広報の仕方、講師との顔あわせ、必要物品の確認、毎回の講座準備、運営の仕方など、綿密な打ち合わせをし、「きらめき健康体操教室」と「水中運動教室」という2つの介護予防講座がスタートしました。

まずは「きらめき健康体操教室」を紹介します。講師はベンチプレスのアジアチャンピオンで、生涯健康指導士の方にお願いし、経験と知識を備えた贅沢な講座を開催していただいています。特徴は、地域ケアプラザの保健師が申込者から直接話を聞いて、持病や体調を確認したうえで参加を決めていることです。また、社会福祉士が出会った引きこもりがちの方に声をかけ、参加を促すこともありますが、なぜこの運動をするのか、このトレーニングがどう役立つのかなどの説明をしながら、内容の濃い時間を過ごすことができる本格的な体操教室になっています。その合間に、嚥下機能の強化の指導や、2つのことを同時に行う訓練、たとえばウォーキングしながら掛け算をしたり、歌いながら数を数えたりなどの脳の活性化運動を行ったり





もしています。また、機能訓練指導員がこの健康体操 教室を見学し、施設入所者への機能訓練に取り入れた り、定年退職後に家で引きこもりがちだった男性が体 操教室への参加をきっかけに活発になったりなど、直 接的な効果とは別の場面でも良い効果が生まれていま す。

次に「水中運動教室」についてです。太陽の國は入 居者の健康維持のため機能訓練用プールを設置し、地 域への開放も行っています。このプールを会場に、講 師には障害者スポーツセンターや横浜ラポールの運動 指導員の方にお願いして開催しています。足腰に負担 なく運動効果が期待できるうえに、まるで子どものよ うに楽しんでいる参加者の笑顔が印象的です。講座終 了後には体調が良くなり家事がはかどるという声も多 くあります。特養の入所者も夏季は水中機能訓練を行 いますが、安全確保のため1対1の介助が必要になり ます。職員は特別シフトを組み、事務長や本部職員も 助けに入るなど大掛かりな機能訓練になりますが、ほ とんど手助けいらずで講座は進んでいきます。もちろ ん、保健師による事前の聞き取りや、プールに入る前 のバイタルチェックをしっかり行い、安全への配慮は 欠かしません。

どちらの講座も講師の絶妙な指導と巧みな話術で、楽しく時間が過ぎていきます。休憩時間もただ休むだけではなく、おしゃべりを促したり軽いゲームをしたりと和やかな時間を過ごされているようです。

このような形で施設の設備を開放することで、自分 たちが直接関われる機会に恵まれたことを嬉しく思っ ています。これまで、特養として近隣住民とともに夏祭りや音楽会などを催してきましたが、今回のように密に接して身近に感じる機会はあまりありませんでした。先日、通勤途中に講座の参加者から声をかけてもらい、「私を知ってくれているのだ」ととても驚き感激しました。13年間施設に勤めていますが、初めての経験だったので、地域に出るというのはこういうことなのだと感じました。

よくよく考えれば、太陽の國の入居者もこの地域の 住民なのです。私たちが積極的に地域と関わってい き、地域と特養をつないでいかなければならないのだ と再確認しました。ひとりでも多くの地域の方たちと 顔見知りになり、気軽に特養の扉を開いて相談に来て もらえる存在になりたいと思います。自宅で介護をし ている人たちに向けて、食事介助や排泄介助、入浴介 助のコツなどをお伝えすることもできるかもしれませ ん。また、出張講習などもできるかもしれません。施 設の中にいるだけでは道は開けないのだと実感してい ます。 本格的な地域貢献事業に取り組み始めて1年足らずですが、必死に運営に取り組み、少しずつ自分たちの役割を理解し、やるべきことが見えてきました。私たち特養の強みは、高齢者が生活するために必要な知識や専門職がそろっていること、日常生活で高齢者が注意すべき点を熟知していることです。それを地域の皆さまに情報として提供し、共有していく機会をつくる役目もあるのだと思いました。今後も地域貢献を続けていければと考えています。



◆ 講評

集田 3つの実践報告を聞き、今後まだまだ前進できるだろうということを実感しました。本日、基調講演をされた宮本太郎先生の言葉の引用ですが、社会福祉法人を取り巻く状況は大きく変化しています。社会福祉を提供する人たちが、家族や地域の方々と協力しながら社会的弱者を支えるという従来の構図は今後ますます難しくなると予想されます。そんな時代だからこそ、制度のはざまに隠れているニーズを読み取り、支える人を支えながら、支えなければいけない人たちを支えるというアプローチが必要であるとともに、その支援ツールを増やしていくことが大切です。

戸塚区社会福祉協議会は多くの団体との協力関係が素晴らしく、取組への強い思いが伝わってきました。具体的な実行につながっているため、それほど遠くない時期に大きな成果が出てくると感じました。

横浜愛隣会は、地域とのつながりを深めて理解を得ていること、非常に大切な役割を担っていると思いました。 地域の中で長く活動し、着実に一歩一歩進めていくこと の大事さを感じさせてもらいました。

太陽の國は、さまざまな方と協力しあいながら地域 とのつながりを深めていきました。今後も施設の若いパ ワーをフル活用して、社会福祉法人が担うべき役割の領 域をどんどん広げて欲しいと思います。

この戸塚区社会福祉協議会および社会福祉法人の実践は、他の地域よりも一歩前進していると感じています。 これらの活動を多くの方面へアピールできれば、より地域が活性され、なおかつ社会福祉法人のイメージもあがっていくと思います。今後の活動にも期待していきたいと思っています。









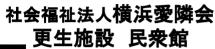




地域貢献」 実践の手法















施設の概要

更生施設とは?

生活保護法第6章第38条

〇 身体上または精神上の理由により養護及び生活 指導を必要とする要保護者を入所させて、生活扶助 を行うことを目的とする施設とする。



日課・作業を中心とした生活の中で規則正しい生活を取り戻すことを目的とした施設。

職員は、介護ではなく生活相談が中心業務。 主に社会復帰へ向けて関係機関との調整などを行ってます。

民衆館ってどんなところ?

- ・ 入 所 定員68名 最大75名 単身男性で生活保護受給中の方
- · 年齡 20~65歳程度 平均50.0歳
- ・ 入所期間 平均2年5ヶ月
- ・ 通所事業 定員34名 施設に通所することでアパート生活の継続を図るための事業。施設OBや地域の方が中心。 2

£ 5.

どんな人が利用するの?

対象 生活保護を受給している男性

(施設設備を自立して利用可能な方)

精神的な理由

- 精神に障がいをお持ちの方
- ・アルコール、ギャンブルなど依存症の方 ・高次脳機能障がいの方
- ・発達障がいの方(自閉症、アスペルガー 症候群、学習障がい、ADHD) ・その他、手帳取得のラインに届かないが
- 精神的になんらかの理由がある方

身体的・知的な理由

- 身体に障がいをお持ちの方
- •知的障がいをお持ちの方
- 病弱な方
- ・難病の方
- ・その他、手帳取得のラインに届かないが 身体や知的になんらかの理由がある方

社会的な理由

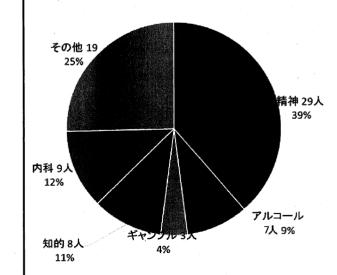
- 長時間の労働が難しく、働くことに制限が ある方
- ・ホームレスからの脱却を目指す方
- ・触法歴のある方や執行猶予中の方 ・生活に困窮されている方
- ・訓練によって規則正しい生活を取り戻
- ・ニート、引きこもりの方
- 一時的社会事故から復帰を目指す方

生活を整え、再び地域社会へ

3

利用者75名の内訳 H27.10.1現在

10月1日現在の入所者の主病別内訳です。



主病	人数
精神障がい	29
アルコール	7
キャンプル	3.
知的障がい	. 8
内科疾病	9
その他	19
合計	75

民衆館利用者のボランティア活動

サービスの「受け手」から「担い手」へ



1.変遷

通所事業をはじめとするアフターケアを展開してゆくなかで、地域にお住まいの皆様との 関係がより大切になってきました。幸いにも民衆館は古くから町内の皆様のご理解の下 運営してきました。その中で培ってきたものと、ボランティア活動を合わせて紹介します。

- ・更生施設として開所した昭和58年より隣接している 睦町公園・歩道の清掃を実施 (平成17年12月 G30横浜環境行動賞 受賞)
- ・連合町内会との共催カラオケ大会
- ・地域防災訓練へ町内会員として参加
- ・町内会新聞の構成・印刷
- ・平成18年よりボランティア的な就労先として近隣にある 社団 法人 横浜勤労青少年福祉協会 横浜青年館の清掃を実施
- ・地域盆踊り大会での縁日開催
- 平成21年1月より横浜市睦地域ケアプラザ(ちょこっとボランティア)に 登録しボランティアに参加している。
- ・平成25年くらいから、ケアプラザを経由せず、直接民衆館依頼によるボランティアが増加傾向



2.ボランティア参加者

当初は、施設利用者から、ボランティア希望者を募り、地域ケアプラザを通じて活動。

現在は、ボランティア先からの評価が高く、リピーターが多く なっており、施設への直接依頼が大半となっている。

平成23年度は延べ人数 747名の利用者が参加し ましたが、 平成26年度は延べ人数 1,293名が

参加しました!!







3.内容

継続的なボランティア(主にケアプラザに対して実施)

ある程度の経験が必要で、メンバーが固定される。 定時、 定回数を確保できるので主に就労を目指す人に依頼している。

- ・高齢者デイケア施設職員補助(1回2名 週2回)
- ・睦地域ケアプラザ清掃 (1回2名 週3回)
- ・社団法人「横浜青年館」清掃(1回3名 週2回)



地域へのボランティア(主に地域住民に対して実施)

内容は様々で1~2回で終了。高齢者からの依頼が多い。 内容にもよるが色々な人が参加できる。

今後の目標を考える人、生活自立を目指す人に依頼している。

- ・母子支援施設利用者の引越し手伝い
- ・庭木の剪定
- ・アパート荷物の片付け廃棄
- ・電気器具の取り換え



近隣施設のボランティア(主に保育所に対して実施)

区内の保育所からの依頼により行うボラ。内容は様々であるが、現在、障害者枠での就労に結び付きそうな方もおり更な る発展も期待。

- 園庭の雑草取り、剪定
- ・餅つき大会へのもちつき役の派遣など



|その他のボランティア(東北被災地に対して実施)

利用者のボランティアに対する熱意が高まり被災地へのボランティア活動をしたいとの声が多く聞かれた事から、施設長はじめ職員が参加していた宮城県山元町へのボランティア活動へ2日間、述べ12名の利用者が協力した。

- ・汚泥の除去
- ・瓦礫の撤去





「利用者によるボランティア活動」整理

地域は?

- ・ 高齢化の進む地域にあって「人手」の確保が出来る。
- ・ 施設経由なので安心して頼める。
- 有償ではあるが安価である。

施設・利用者は?

- 施設・利用者への理解を、より高いレベルで得ることができる。
- ・ 有償であるため、利用者の収入UPにつながる。
- ・ 地域の方から感謝されることで、自身の回復になる。

「地域貢献」の考え方 1

誰のための活動か?

国や公的機関の要望

・ 地域の方々のため

自らの施設のため

偏らないよう

バランスが大切!

利用者さんにとってどうなのか?

どんな規模の活動か?

全国規模の活動

県や市社協規模の活動

・ 近隣他法人との連携

・ 法人・施設単独の活動

全国組織による広報 活動。HPの重要性。

町内会や民生・児童委員会との連携も必要。

「地域貢献」の考え方 2

地 域

施 設

他施設・団体との

施設実施事業の

延長上の活動

- HPを通じての相談問合せ対応
- ・種別により様々な活動が可能

連携による活動

- ・社協を通じての活動
- ・ケアプラザや他施設間の連携
- ・大学・専門学校からの実習受入
- ・民生・児童委員会との合同行事

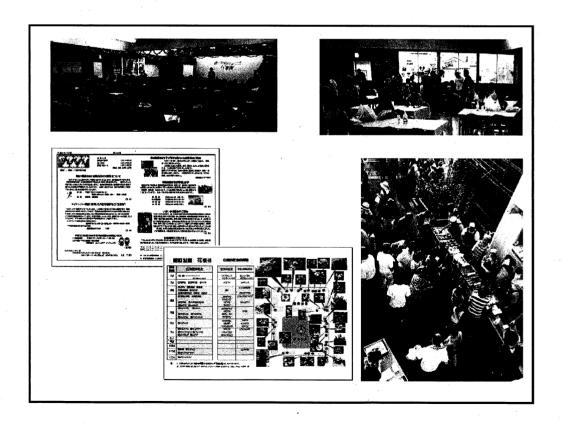
ノウハウ・人材や設備

を活かしての活動

人びと

・お祭り ・会場の提供 ・町内会との連携(非常時の受入れ)・町内会刊行物へ協力





社会福祉法人 横浜愛隣会

更牛施設 民衆館が実践している地域貢献活動



施設実施事業の延長上の活動

- ・民衆館退所者(地域住民)への相談受付
- ・OB 会の実施・
- 地域からの通所利用者受入れ(事業内)
- ・全国からの相談・問合せメール・電話受付
- 作業の一環としての地域ボランティア活動





他施設・団体との連携による活動

- 地域ケアプラザへのボランティア登録
- ・地域ケアプラザでの有償清掃ボランティア
- 区内保育所での有償清掃ボランティア
- 横浜青年館での有償清掃ボランティア
- ・高齢者宅への有・無償ポランティア
- ・大学・専門学校からの実習生受入
- 全国、県、市、区各社協での事例等発信
- 全国更宿施設連絡協議会の事務局活動
- 地域福祉施設・民生委員向け講演会の企画



域

施設

ノウハウ・人材や設備を活かした取組み

- ・地域向け縁日の開催(年1回)
- ・連合町内会共催・芸能カラオケ祭(年1回)
- ・町内会新聞の編集・発行(年10回)
- 2 町内の公園、1 町内の町内会館の有・無償清掃ポランティア
- ・非常時協力:災害時の受入れ

近隣住民の火災等、緊急時の自立訓練室への受入れ

・会場の提供:主な無償提供先

町内会・連合町内会(地区社協) 老人クラブ 南区社協部会

アルコール依存症自助グループ





人びと



社会福祉法人と地域の つながりを考える

地域のことは地域で解決する ~ ワンストップサービスの実現を目指して~

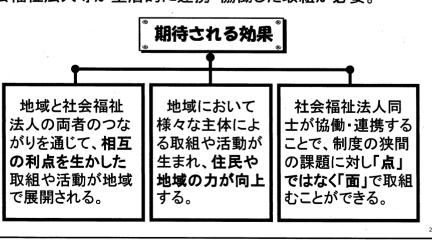


『社会福祉法人と地域つながる連絡会』

横浜市戸塚区社会福祉協議会

1 いま、なぜ考えるのか?

現在の多種多様、山積する地域の課題を解決し、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会を実現するためには、地域の活動団体・組織、ボランティア、NPO法人、民間企業、社会福祉法人等が重層的に連携・協働した取組が必要。



2 連絡会立上げのきっかけ【背景】

社会福祉法人

- 1. 国の社会福祉法人制度改革の動き
 - ●社会福祉法人の地域における公益的な活動の取組の義務化 =多種多様な生活課題を抱える人々への支援を、制度やサービスの 枠を超えて自ら主体的に展開する。
 - ●公共性・非営利性の面から組織運営体制(ガバナンス)の強化 を図る
 - =公益性を有する法人として地域住民に理解される運営を行う。
- 2. 社会福祉法人の存在意義そのものが地域住民等に認識されていない(株式会社等の経営主体とは異なる役割を持つ)
- 3. 事業実施により積み重ねてきた経験やノウハウ、スキル がある
- 4. 専門性を持った人材や施設・設備を生かすことができる
- 5. 余剰資産が見込まれる

2 連絡会立上げのきっかけ【背景】

地 域

1. 介護保険の改正

全国一律の予防給付の訪問介護・通所介護が市町村の 取組む介護予防・日常生活支援総合事業に移行(横浜市 は来年1月から)されることになり、更なる地域の実情にあっ た地域の自助・互助・共助の取組や活動の充実、新たな創 出が必要になる。

- 2. 地域活動をするにあたり、地域のマンパワーは充実 していても、活動に必要なノウハウや経験、専門性 を持っている住民が少ない。
- 3. 活動を展開するための施設や必要な設備が少ない。
- 4. 活動のための資金(立上げ、運営等)が乏しい。

2 連絡会立上げのきっかけ【背景】

区社協

- 1. 地域からのニーズ
 - ●地域の社会資源であるはずの施設が利用者のみの資源として活用 されており、地域にとって施設の専門性や強みが生かされていない。 =援助の対象を地域社会や住民にも広げて欲しい。
 - ●社協が、そのネットワーク力を生かして地域と社会福祉法人やNPO 法人、企業をつなげ地域課題の解決に向け牽引し、効率的・有効的 かつ強固な地域支援へと結び付けて欲しい。
- 2. 社会福祉施設は入所者や通所者にとって生活の場であり、利用者は 施設を利用している地域住民であることから、地域との関係性を構築 することで支援や緊急対応時の可能性を広げることができる。 =地域を巻き込んだ支援の構築
- 3. 社協の使命でもある、制度の動向を踏まえた地域が一体となった取組形成のための協議の場(プラットフォーム)づくりが必要であった。
- 4. 社会福祉法人・施設の分野を超えた制度の狭間に取組むという共通 の基盤がなかった。

3 準備会の開催(1)

【準備委員】

連絡会の趣旨に賛同した6法人・施設により構成

高齡分野•••4名

保育分野・・・2名(1名高齢と重複)

障害分野・・・1名

タウンニュースもメンパーに! =社会福祉法人の存在意義や連絡会の周知を、より効率的・効果 的に行うため

【準備会の開催】

第1回(6月12日)

- ●社会福祉法人の使命と役割を確認
- ・地域の課題は地域で解決する=ワンストップサービスの実現
- ・制度や市場原理では満たされないニーズに積極的に対応 していく
- ●地域福祉型社会福祉法人連合体の確立 区内社会福祉法人・施設による分野を超えたネットワークの 構築と取組

3 準備会の開催(2)

第2回(8月7日)

●第1回連絡会の振り返り

社会福祉法人が「見える化」されることで、地域の一員として生活困難者や地域課題解決に向けてチーム(地域一体)で支えることができる。

●連絡会の基準=ミッション・ポリシーを設ける

社会福祉法人同士のつながりを強化するため、思いをひとつに「つながるアイテム」として基準を設ける。

●今後の方向性

地域に社会福祉法人を認識してもらうため、先ずは「**見える化」と「アイデン** ティティの確立」から取組む。

第3回(10月21日)

- ●今後の方向性と展開
 - ・困りごとを抱えた「ひとり」のために動くことができるのが民間組織である社 会福祉法人の強み。「戸塚らしさ」のある地域貢献を考えていく。
 - ・地域とのパートナーシップを実現するため、顔の見える関係性を築く。

4 連絡会の開催(第1回)

【開催日】 平成27年7月10日(金)15:00~17:30 【参加者】 11法人13施設16名

1 連絡会の趣旨説明

「おじゃましますっ! 戸塚区社協です 第5号」参照

- 2 国の制度改革の動向と 公益活動の具体的推進方策例・実践事例の紹介
- 3 グループでの協議・検討
 - (1)社会福祉法人の現状と課題について
 - (2)社会福祉法人としての可能性について
- 4 全体での共有
- 5 今後の方向性について



4 連絡会の開催(第2回)

【開催日】 平成27年10月30日(金)14:00~17:00 【参加者】 12法人14施設15名+オブザーバー1名

1 勉強会

【社会福祉法人のガバナンスの強化と見える化】

- (1)横浜型地域貢献企業認定制度(IDEC) 戸塚区福祉保健課事業企画担当係長 林 正隆 氏 【社会福祉法人のアイデンティティの確立と 専門性を生かした地域貢献】
- (2)LOCAL GOOD YOKOHAMA 横浜市政策局 政策部政策課担当係長 関口 昌幸 氏
- (3)かながわライフサポート事業 神奈川県社協 福祉サービス推進部課長 大関 晃一 氏

2 グループでの情報共有・検討【テーマ】より良い地域づくりを行うために、のぞましいパートナーシップを構築する~社会福祉法人・施設が地域に期待すること~







11

4 連絡会の開催(第3回)

【開催日】平成27年11月24日(火)14:00~16:00 【参加者】10施設13名 / 16地区 25名

【地区社協分科会との意見交換会】 地域とはなす、地域とつくる ~最良のパートナーシップを実現するために~

より良い地域づくりを行うためにのぞましいパートナーシップを 実現するため、相互の状況や考えを理解し、お互いのリソース (資源)を出しあって、できることを柔軟に考える場を設定。

自治会、民生委員・児童委員、ボランティア活動者などで構成されている地区社協のメンバーと、相互の活動のレベルアップや地域の福祉・生活課題の解決に向けた連携と活動の発展を目的に、実施。

12



地域の人と 話す前は、 こんなこと 思ってました、 ・自宅から施設まで送迎があると、外で見かけることも少なくなり、一層地域との関 わりがなくなってきてる・・・

・既存施設と地域との関係性が構築されていると、新しい施設は地域との関係性が 築きづらい・・・

現時点での連携実績

【地域の視点】

- ・施設や病院が開催するイベントへの協力(出店等)
- ・保育園等の第三者委員としてのかかわり
- ・地域で使わない備品(お神輿等)の寄付
- ・事業展開時の関係施設への協力依頼(地域 資源マップの作成等)
- ・施設でのボランティア活動(個人・団体)
- ・三者(自治会・民児協・施設)による定期的な情報交換の実施
- (2ヶ月に1回程度)
- ・施設利用者を地域イベントへ招待
- ・地元自治会町内会と防災関連の協定を締結

【施設の視点】

- ・地域向けに部屋の貸出(高齢者施設におけるキッズルームの設置等)
- 敷地内を地域へ開放(散歩や散策等)
- ・自治会と協力して講座や研修会の実施(認知症 啓発、AED使用方法等)
- ・生徒や児童の職業体験や一日体験の受入れ
- ・防災や避難訓練への参加・協力
- ・災害時の利用者への支援協力体制に関する協定 の締結
- ・地元自治会町内会と防災関連の協定を締結
- ・地域イベントへの参加・協力
- ・施設イベントへ地域の在宅要援護者を招待
- ・地元自治会町内会定例会への出席
- ・施設事業に地域住民の参加呼び掛け(介護者の 集い等)

14

地域から社会福祉法人・施設へ期待すること

《施設機能の提供》

- ・施設内に、地域の誰もが自由に集える居場所があると良い。(ふらっとステーション的要素)
- ・立地問題や身体機能の低下により会場へ来られない住民の送迎をして欲しい。
- ・住民が使えるスペースや集える場があると良い。
- ・健固な建物や備品が充実している施設を、地域の避難場所として活用させて欲しい。

《専門性の高い人材の活用》

- 講座や研修で講師をして欲しい。
- ・生活困難者(認知症等含む)への支援方法やアドバイスをして欲しい。
- 行政や地域ケアプラザが対応できないときに、対応(連絡や相談)して欲しい。
- •何かあった時の「かけこみ寺」になって欲しい。
- •相互の交流にとどまることなく、一歩踏み込んで一緒に地域課題を解決していきたい

《近隣同士の付き合い(関係性の構築)》

- ・地域イベントへ施設(利用者含む)も積極的に参加し、交流を図りたい。
- ・施設から積極的に地域イベントへ参加して欲しい。
- ・施設と顔のみえる関係ができれば、施設に対する苦情も減る。
- ・自治会町内会と関係性を築いて欲しい。
- ・自治会町内会単位でのより身近な地域で様々な施設・団体とかかわっていきたい。
- ・地域は福祉に対してベクトルを向ける時期にきており、そのためにも施設との顔の見える関係づくりが必要。

《広報·啓発》

- ・地域に対しもっと施設をPRして欲しい。
- ひとめでわかる区内の施設所在地一覧と、施設の特徴・魅力が比較できる資料があると良い。

11

社会福祉法人・施設から地域へ期待すること

《施設機能の提供・専門性の高い人材の活用》

- ・施設には備蓄があるので、有事の際には地域に協力できることがあるかもしれない。
- ・特技や趣味を披露する場・機会に施設を利用して欲しい。
- ・施設のハード部分を積極的に地域に利用して欲しい。
- ・小地域における身近な相談窓口になりたい。

《人的協力》

- ・入所判定委員会に自治会や民生委員・児童委員に参加してもらいたい。
- ・地域住民を積極的に雇用したい。
- ・地域の資格所有者に、もっと施設にかかわって欲しい。

《近隣同士の付き合い(関係性の構築)》

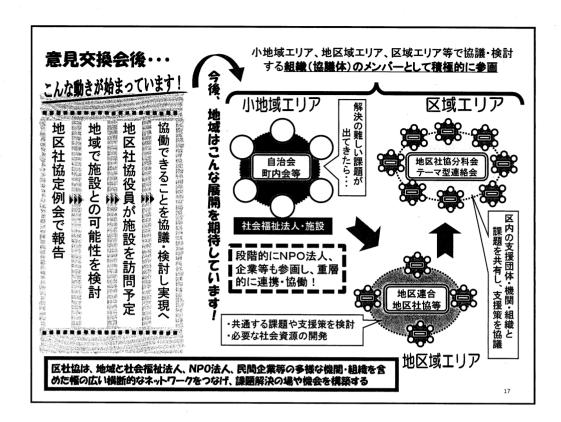
- ・利用者と地域住民が参加する合同イベントを開催したい。(会場やイベント食は施設が提供)
- ・施設と地域の顔をつなぐ場が欲しい。
- ・地域との関係性を構築することで、安心して外出できるようにしたい。
- ・地区社協の役員に名を連ね、顔の見える関係を構築し、地域づくりにとも共にかかわっていきたい。
- ・施設入所者は地域住民であることから、地域との交流や継続的なかかわりが必要なので、継続的にかかわって欲しい。
- ・施設選択時は、地域性を考慮する人もおり、地域とのかかわりは不可欠。
- ・利用者が、家族以外の人とかかわれる時間を設けたい。

《利用者の生活の拡大》

- 利用者に地域での役割を与えて欲しい。
- <u>・まち中でちょっとして声掛けや気遣いをしてくれる人がいると、当事者の行動範囲が広がる。</u>

《広報·啓発》

- ・施設の周知に協力して欲しい。
- ・施設についてもっと理解を深めて欲しい。



5 まとめ

地域との最良のパートナーシップ構築に向けて

- ●社会福祉法人・施設と地域は対等なパートナー
 - ♪施設利用者はいつも支援を受ける側だけの存在ではなく、社会や地域に役立ちたいとの思いは強い。
 - ♪社会福祉法人・施設も地域の一員として、地域の使命である「安心・安全なまちづくり」に関わっていく。
- ●地域エリアマネジメントへの積極的な参画
 - ▶戸塚区では第3期地域福祉保健計画において社会福祉法人・施設は推進役として明記される(予定)。既に、区社協専門機関部会長(社会福祉施設長)が区の推進委員に就任している。
- ●新たな社会福祉法人・施設の役割 N『粋(つながいたまって和(地域カウト)を
 - ▶『輪(つながり)をもって和(地域力向上)をなす』
 住民の生活と福祉をつなぐ「架け橋」となる。

18

